



財務省 税関 総合職

令和4年度 採用案内

関税局長からのメッセージ



関税局長
阪田 渉

税関は本年(令和4年)11月28日に150周年を迎えます。明治開国以来長きにわたり、税関は貿易秩序の維持及び日本の経済の発展に大きな役割を果たしてきました。この150周年という節目は単なる通過点ではなく、税関が新たな時代を切り拓くための契機でもあります。

税関は様々な新しい課題に直面しています。税関で押収される不正薬物は6年連続で1トンを超えました。深刻な状況が続く中、不正薬物などの社会悪物品の流入を防ぐ税関の責務は重みを増しています。また今後、2023年のG7サミット、2025年の大阪・関西万博などの国際的な大イベントが控えており、テロ対策などの厳格な取締りと円滑な通関の両立に万全を期すことが期待されています。

直近の状況を見ると、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための外出自粛に伴ってネットショッピングの利用が拡大したことにより、航空貨物の輸入許可件数が激増しています。関税局・税関は我々の生活に直結する物流に精通する機関として大きく関与しています。

国際的な動きとしては、本年1月1日に日本の主要貿易国である中国などとの初めての経済連携協定であるRCEP協定が発効しました。現在、経済連携協定発効済・署名済の相手国と

の貿易額は、日本の貿易総額の約8割となっています。経済連携協定の利用機会のさらなる拡大が見込まれているなか、通関業務を行う税関に求められる役割はますます重要となっています。

税関では、サプライチェーンの変化やデジタル化の加速など、新たな環境変化を見据え、ドローンやAI(人工知能)といった先端技術の活用も開始しており、今後も一層の業務の高度化、効率化や利用者の利便性向上などを図っていかなくてはなりません。

税関には、こうした様々な課題に的確に対応しながら、「安全・安心な社会の実現」「適正かつ公平な関税等の徴収」「貿易の円滑化」という3つの使命を着実に遂行することが求められています。

税関が次世代へと大きく飛躍し、「世界最先端の税関」となるためには、若い皆さんの前例に囚われない柔軟な発想が不可欠です。様々なバックグラウンドを持つ皆さんとともに、税関職員の幅広い活躍の場を通じて新たな時代を切り拓き、将来の税関の礎を築いていく日が来ることを楽しみにしております。

JAPAN CUSTOMS



Contents

局長からのメッセージ.....	1
税関の使命.....	3
業務紹介	
財務省関税局.....	6
税関.....	13
税関総合職のキャリアパス.....	17
税関総合職の活躍するフィールド.....	25
税関150周年に向けて.....	29
ワークライフバランス・福利厚生.....	31
1年目職員からのメッセージ.....	33
人事採用関連情報.....	34

Contents

税関の使命

経済活動のグローバル化が急速に進む中、3つの使命を税関は果たしています

- 1. 安全・安心な社会を実現する**
銃器・不正薬物・知的財産侵害物品等の密輸を阻止するとともに、我が国におけるテロ行為を未然に防止することにより「世界一安全な国、日本」を構築
- 2. 適正かつ公平に関税等を徴収する**
約9.1兆円すなわち国税収入の約14.1%に相当する額を徴収する歳入官庁として、適正かつ公平に関税等を徴収
- 3. 貿易の円滑化を進める**
国際物流におけるセキュリティを確保しつつ、民間企業との協力やIT化の推進などを通じ、通関手続を一層迅速化



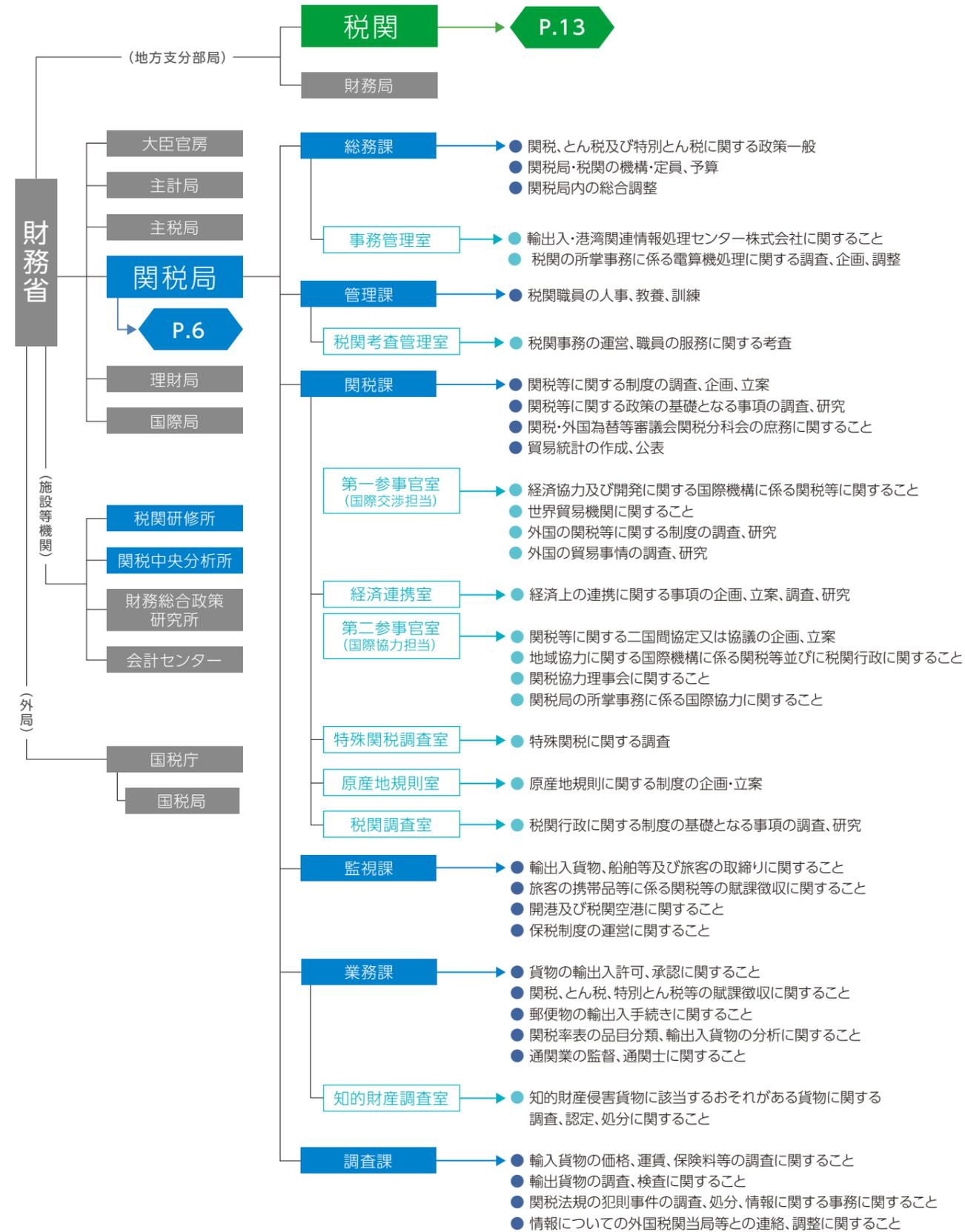
税関職員の行動指針

税関職員は、5つの行動指針に則って、3つの使命遂行に取り組んでいます

1. 誠実に行動し、社会からの信頼と期待に応えます。
2. 誇りと使命感を持って、業務に取り組めます。
3. 円滑なコミュニケーションを図り、チームで前進します。
4. 改善意識を高め、日本と世界の変化に機敏に対応します。
5. 自ら学び考え、プロフェッショナルとして成長します。



財務省税関の組織



業務紹介 財務省関税局

財務省関税局は、関税政策・税関行政の企画立案、諸外国との交渉・調整、途上国支援等の業務を通じ、直接的・間接的に税関の3つの使命の実現を目指しています。関税局が所掌する幅広い業務について、各担当職員からご紹介します。



関税政策 **出井 昌孝** P.7
 関税政策を通じて未来が見える



税関行政 **白谷 幸智** P.8
 移りゆく時代の中で



税関行政 **松崎 貴弘** P.9
 知的財産侵害物品の水際取締り



税関行政 **山崎 恭子** P.10
 安全・安心な社会の実現のために



国際交渉 **河村 健太郎** P.11
 各国の思惑が交錯する国際交渉の最前線で



国際協力 **小田 真史** P.12
 時代の要請に応え、世界標準をリードする

関税政策



出井 昌孝

DEI Masataka

関税局関税課課長補佐
(特殊関税調査室)
平成16年度入省

税関行政



臼谷 幸智

USUTANI Yukitomo

関税局調査課課長補佐
平成13年度入省

関税政策を通じて未来が見える

関税の役割と関税課の業務

関税の役割は、一般的に、①国内産業を保護すること、②関税収入という財政収入をもたらすことの2つとされており、現在の日本においては、国内産業保護の役割が重視されています。高い関税が課されている貨物は輸入されにくくなることから、国内生産者は保護されますが、一方で消費者の選択肢を減らすというデメリットもあります。

関税課では、国内産業保護の観点に加えて、消費者に与える影響なども勘案し、関税制度について不断の見直しを行っています。関税率や関係する税関手続は法律で定められており、これらを変えるための法律改正が関税課の最も大きな仕事となります。

法律改正に向けては、関係府省と議論を尽くすとともに、外部の有識者で構成される関税・外国為替等審議会への諮問を経て、国会に提出する法案を少しずつ作っていきます。国会での審議を経て法案が成立したときの達成感は何ものにも代えがたいものがあります。

新型コロナウイルスや電気自動車

法律改正と一言にいってもその内容は様々です。例えば、令和3年度改正においては、医療・介護現場において使用されているビニル製の使い捨て手袋について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界

的に品薄となり価格が上昇したことから、暫定的に関税率を無税としました。また、令和2年度改正では、合成樹脂の原料の関税を無税としましたが、これは電気自動車の車体軽量化やデザイン多様化が求められている中で高機能の合成樹脂の需要が今後拡大していくことを踏まえたものです。

新型コロナウイルスや電気自動車など、その時々々の経済・社会情勢を十分に把握し、将来どうなるかも見据えて関税率は設定されています。「関税政策を通じて未来が見える」そんな気がしませんか。

記憶に残る業務経験

財務省税関では、前述の法律改正のみならず、幅広い業務に携わることができます。私自身が経験した業務のうち思い出深いものを紹介します。15か国の経済連携の枠組みであるRCEP協定(2022年1月発効)について、大詰めの時期の国際交渉に参加しました。中国や韓国、ASEANなどの国と、ときには対立し、ときには協力しながら、大型協定の合意に向けて尽力しました。また、東日本大震災があった年には、貨物の通関業務を担当していました。被災地のために何か少しでも貢献したいとの想いを持ちつつ、復興のために必要な物資が円滑に通関されるよう努めました。この先も多様な業務に携わることになると思います。皆さんも財務省税関で記憶に残る業務を経験してみませんか。

My private time

働き始めたばかりの若かりし頃は、年末年始、ゴールデンウィークに夏休みと長期休暇のたびに海外旅行に行っていました。中国・北京に赴任した際は、地方都市も含め中国の各所を訪問する機会を得ました。大阪税関で働いていたときは、関西一円の寺社仏閣などを巡りました。

最近ではコロナ禍ですし、ネコも飼っていますので、遠出はしていないのですが、近場のちょっとした名所旧跡をよく訪ねています。



移りゆく時代の中で

密輸の阻止と貿易政策の具現化

関税局調査課で総括担当の課長補佐をしています。財務省には調査課と名のつく課は各局に存在しますが、関税局調査課では、密輸事件の犯人を追い詰める犯則調査(investigation)や、適正な輸出入申告がなされていたかを確認するため事業所などを訪問して行う事後調査(audit)、テロや密輸に関する情報収集・分析、外国当局との情報交換(intelligence)に関する施策の取りまとめ、企画・立案を行っています。密輸事件は発生する場所や時間があらかじめ決まっているわけではなく、また外国当局からの連絡も待たない状態です。密輸事件は発生する場所や時間があらかじめ決まっているわけではなく、また外国当局からの連絡も待たない状態です。密輸事件は発生する場所や時間があらかじめ決まっているわけではなく、また外国当局からの連絡も待たない状態です。

この他、関税局では、経済安全保障の確保に向けた取組みも進めています。世界各国が戦略物資の確保、あるいは重要技術の獲得にしのぎを削っている中で、経済安全保障は喫緊の課題となっており、近年の大国間の対立からもうかがえるように、これからは自由貿易一点張りではなく、戦略的に貿易政策が展開される世界になっていくのではないかと思います。そのような中、様々な貿易政策を水際で実際に「執行」している税関(←EPAやWTO協定、貿易円滑化、アンチダンピング、貿易管理など、本当に様々な貿易政策

を執行しています。)の役割は、今後ますます重要になると考えられます。

時代に応じた変化

時代が移り変わるのと同様、税関が担うべき責務も常に変化しているため、税関も組織として変化し続ける必要があります。近年は、越境電子商取引の広まりにより、国際物流のスピード、量ともに飛躍的な伸びがみられ、税関の業務量も大きく拡大しているため、最新技術を用いたより一層の業務の効率化、そして情報(インテリジェンス)に基づいた取締体制の拡充を図っていく必要があり、関税局・税関で一丸となって取り組んでいるところです。また、前述の経済安全保障についても、今後は、輸出面でも税関に求められる役割が大きくなっていくため、これに応じた組織の形を考えていかねばなりません。

「唯一生き残ることができるのは、変化できる者である」と言われます。令和4年11月、税関は150周年を迎えますが、明治開国以来、移りゆく時代に応じ変化を続けてきたからこそ、これまで組織として存続できたのだと思います。これからも、税関が水際で日本を支えるキープレイヤーで居続けられるよう、変化を恐れず、チャレンジ精神の旺盛な皆さんに税関の門を叩いていただけることを願います。

My private time

最近ではテレワークの浸透や技術の進展により、職場以外でも柔軟な勤務ができるようになっている反面、オンオフの切り替えが難しくなっている面もあります。このため、勤務時間以外は仕事のことは忘れ、週末はキャンプに行くなど、オンオフのメリハリをつけるように努めています。また、テレワークが可能になり時間が有効に使えるようになったため、平日は勤務終了後にジョギング(散歩?)に出るようにもしています。初夏の夕方、都内で蛍を発見できたのはまさにテレワークの恩恵といえるものでした。



税関行政



松崎 貴弘

MATSUZAKI Takahiro

関税局業務課上席調査官
(知的財産調査室)
平成24年度入省

税関行政



山崎 恭子

YAMASAKI Kyoko

関税局監視課鑑査専門官
平成27年度入省

知的財産侵害物品の水際取締り

歴史と役割

今から150年前の明治5年(1872年)、日本で初めての鉄道が新橋・横浜間で開通し、横浜の街に初めてガス燈が灯った頃、「税関」は産声を上げました。

知的財産を侵害する物品に対する税関の取締りは、明治32年(1899年)に施行された旧関税率法において、「特許意匠商標及版權二関スル帝国ノ法律ニ違反シタル物品」が輸入禁制品として規定されたところから、その歴史が始まります。税関発足から27年、大日本帝国憲法の公布から10年、東京・大阪間で長距離電話が開通した年のことです。それから120年余り、環境の変化に合わせて、取締対象とする知的財産権を拡大するなど、制度を拡充してきました。

知的財産侵害物品は、社会に流布すると、正当な経済活動の妨げになるだけでなく、消費者の健康や安全を脅かすおそれもあります。税関は、このような知的財産侵害物品が海外から流入することを防ぐために、水際で厳格な取締りを行っており、知的財産の保護に貢献しています。

変化への対応

税関150年の歴史の中で生じた大きな変化の一つに、コミュニケーション手段の多様化があると思います。東京・大阪間に長距離電話が開通した頃からみて、片手に収まるス

マートフォンでインターネットを介して世界とつながることができるというのは、驚くべき変化です。

これに呼応して、税関を取り巻く環境も大きく変化しています。その一つがインターネットを利用した国を跨いだ商品やサービスの売買、いわゆる越境電子商取引の進展です。財務省から公表しているデータをご覧くださいと、税関で輸入を差し止めた知的財産侵害物品の件数は、インターネット黎明期の平成7年(1995年)には1,395件だったところ、足下の令和3年(2021年)には28,270件となっており、大きく増加しています。一方、輸入差止1件に含まれる知的財産侵害物品の点数は、平成7年には平均して約830点だったところ、令和3年には約30点となっており、大きく減少していることが分かります。これは、輸入される貨物が小口化しているということであり、個人によるインターネット通販の利用拡大が主な要因であると考えています。

このように社会の変化に応じて税関を取り巻く環境も変化していく中で、変化によって生じる新しい課題を把握し、税関において効果的・効率的な取締りを行うための手段を検討すること、これが私たち関税局・税関の重要な役割の一つです。

私たちの職場

私は現在、このような税関での知的財産侵害物品の取締りに関する施策の企画・立案を担当しており、業務を通して、たくさんの素敵な人たちと知り合い、たくさんの得難い経験をしています。社会に貢献する機会と人として成長する機会を与えてくれる職場だと思います。

My private time

家族で合奏ができることを夢見て、子供と一緒に(子供が望んでいるかはまだ分かりませんが…)バイオリンの練習をしています。バイオリンは、スポーツや語学のように地道なトレーニングが必要であり(カール・フレッシュ、クロイツェル…)、レパートリーも多い(無伴奏、室内楽、協奏曲…)ため、自己鍛錬をしながら楽しんでいきます。



安全・安心な社会の実現のために

効率的かつ効果的な取締りを目指して

「旅具(りょぐ)」という言葉をご存じでしょうか。馴染みの薄い言葉かと思いますが、「旅行の道具又は旅先での生活に使う道具」、すなわち「旅行者の荷物」を意味します。私は現在、関税局監視課「旅具係」として、出入国旅客の荷物の取締りに関する施策の企画・立案に携わっています。

一言に「旅客の荷物の取締りに関する施策」といっても、その内容は多岐に渡ります。例えば、飛行機を利用する旅客とクルーズ船やフェリーといった船を利用する旅客に対する最適な取締手法は同じではありません。また、規模の大きな港とそうでない港ではそれぞれが抱える事情も様々です。それらの違いを勘案しつつ、全国どこの空・海港から出入国する旅客に対しても高いレベルの取締りを実現するための施策を考えることは容易ではありませんが、執行の現場を担う全国の税関とも密接に連携・調整しながら検討しています。

また、検討に当たって連携・調整すべき相手は国内の税関のみではありません。特に現在の取締りに当たって重要な要素の一つに「情報」があり、日本税関の外から有力な情報を得るためには関係業界や他国の税関との交渉や協力が不可欠です。執行の現場と最も近い距離でその実情を把握する我々が、外部の業界や他国との交渉などに積極的に

関与することは重要な業務の一つです。

旅行者の利便性向上も目指して

取締りに関する施策というと、旅行者にとって厳しい内容ばかりといった印象を受けるかもしれませんが、旅行者の利便性を向上させる側面を持つ施策も含まれます。例えば、近年のデジタル化やキャッシュレス化の潮流を踏まえ、旅行者の荷物に関する税関への申告方法としてスマートフォンなどを利用した電子申告、また、関税等の支払いにスマートフォン決済アプリを導入したことなどが挙げられます。

外国と日本を行き来する全ての善良な旅行者に、よりストレスなく、迅速に税関を通過してもらうことは「貿易の円滑化」に貢献することはもちろん、税関が取締まるべき者により集中できるようになることで「安全・安心な社会の実現」にもつながるのではないかと考えています。

これまでの勤務を振り返って

財務省税関に入省以来、税関の現場や、関税局の中でも国際交渉を主に担当する係などを経て現在で8つ目の職場になります。まだまだ日々の業務に対して難しさを感じることも多いですが、勤務年数を重ねて少しずつ経験や知識を得たおかげで、面白みを感じる場面も増えてきました。税関行政あるいは関

税政策と一言にいってもその中身は本当に多岐に渡るため、専門性があっても飽きることがない仕事だと思います。

My private time

休日は美味しいお菓子と珈琲を求めてカフェに行くことが多いです。友人のほか、同じ趣味を持つ上司や同僚が近くにいた時期は終業後に夜のカフェを梯子したこともありました。現在は外食が難しい時期も多いですが、落ち着いたらまた新たな仲間を見つけてそんな活動も再開できたらいいなと思っています。



国際交渉



河村 健太郎

KAWAMURA Kentaro

関税局第一参事官室
(国際交渉担当)
世界貿易機関専門官
平成16年度入省

国際協力



小田 真史

ODA Shinji

関税局第二参事官室
(国際協力担当)課長補佐
平成17年度入省

各国の思惑が交錯する国際交渉の最前線で

日本政府交渉団の一員として

私は、現在、財務省においてWTO(世界貿易機関)交渉を担当しています。WTOでは、モノの貿易だけでなくサービスの貿易や知的財産権といった幅広い分野が扱われているため、外務省をはじめ多くの関係省庁が交渉に携わっています。財務省は幅広い業務を取り扱っていますが、WTOに特化した業務を行っているのは私の係だけであり、案件に応じ、省内で関係する部局とともにその対応について検討を行い、交渉に参加しています。

WTOでは、2021年11月末スイス・ジュネーブにおいて、加盟国の貿易担当大臣が集まる閣僚会議の開催が予定されていましたが、会議の開催を翌週に控えた日本時間の土曜日になって、新型コロナウイルス変異種の感染拡大に伴うスイス国内の規制強化により、閣僚会議が延期されてしまいました。それまでは、閣僚会議における閣僚宣言などの合意文書作成のため、関係省庁とともにその対応について夜遅くまで協議を続けていました。

近年、WTOは機能不全に陥っているとの指摘もありますが、WTO加盟国の有志国によって新たな時代の要請に対応する貿易ルールの策定を目指した交渉なども進められており、財務省関税局・税関もこの交渉の一端を担っています。

幅広い視野と専門性を武器に

四方を海に囲まれた日本では、海外からやってくるモノは税関を通過して日本国内に流通していきます。交渉を経て条約が発効すると、条約の規定が適用された物品が実際に日本に入ってくることになり、税関において必要な検査・審査を行うため、我々は、交渉段階から通関において問題が起きないよう、協定発効後の運用を見据えて交渉に参加しています。そのため、貿易の最前線を担う税関のエキスパートとして、交渉の合意事項がきちんと履行できるのか、実際の現場である税関で問題が起きないかという点を一つ一つ検討した上で交渉に臨んでいます。

関税局・税関を取り巻く環境は刻々と変化しており、過去の踏襲だけでは世界の流れに取り残されるおそれもあります。財務省税関で採用されると、関税政策の企画立案を担う関税局だけではなく、税関の現場、他省庁への向う、海外勤務など幅広い経験を積むことができます。税関分野の専門性を有しつつも、幅広い視野を持ち、世の中の動きにアンテナを張りながら、税関の3つの使命を胸に、「守るべきものは守る」、「必要な場合には変化に対応する」という柔軟性とバランス感覚をもって業務に取り組むことができるのが、関税局・税関の魅力ではないでしょうか。

My private time

週末、天気の良い日には外に出かけ、仕事から離れて気分転換するようにしています。馴染みの喫茶店でモーニングを頼み、コーヒーを飲みながらその後の予定を考えることが週末のルーティンとなっています。最近、中学生の時以来となる自転車を手に入れたことで自宅周辺での行動範囲も広くなり、ネットで近くの美味しそうな店を検索してはその店を訪れたり、サウナに行ってみたり(サ活)、リラックステキな過ごし方をしています。



時代の要請に応え、世界標準をリードする

世界標準の策定、実施支援

税関の世界では、国際的な機関として、世界税関機構(WCO: World Customs Organization)があり、180を超える国・地域が参加し、民間企業が安心・円滑に貿易を行えるよう、手続きや所要時間の透明性、予見可能性を高め、なるべくシンプルにするための世界的な標準化、統一化に向けた協議や、不正薬物やテロ対策のための効果的な取締手法についての議論などが行われています。例えば、通関時ではなく後から税目的のチェックを輸入者に行う事後調査、輸入したい貨物の品目分類や関税評価について、民間企業が税関に確認する事前教示制度などは、WCOの場で議論・策定された「改正京都規約」という条約に定められています。また、9.11(アメリカ同時多発テロ)を踏まえ、テロ対策を目的として、貨物の情報を、船や航空機が発する前に、船会社などが到着国の税関に連絡する仕組みができました。これも「SAFE基準の枠組み」というWCOのガイドラインに基づくものです。貿易円滑化やテロ対策など時代の要請を踏まえながら、貿易・経済の発展の基礎となるこうした世界標準の策定

を、関税局・税関はリードしています。また、世界標準を策定しても、それが各国において実施されなければ意味がありません。途上国は、実施にあたり困難に直面することが多いため、関税局・税関においては、WCOと協力しつつ、その実施支援に取り組んでいます。

変化する世の中への対応

世界は常に変化を続けています。最近で言えば、ネットショッピングの増加、それによる小口貨物の申告の急増に、税関はどう対処すれば良いかという課題を突き付けられています。そうした時代の最前線に立って、各国の専門家、民間の実務家、他の国際機関の代表と知恵を出し合いながら、ウィンウィンで最適な解を探っていく作業は、大きな責任を感じつつも、常に新鮮でクリエイティブな楽しさを与えてくれます。こうした専門的な議論には、税関現場の感覚も不可欠ですが、関税局は現場との距離が近く、税関の現場での職務にも従事することができます。自分のキャリアにおいても、財務本省での政策立案、税関現場職務、海外留学・勤務とバランス良く経験してきました。

た。柔軟な発想、専門的知識をフル活用して、世界の議論を自らリードしていきたい方は一度、関税局・税関の門を叩いてみてはいかがでしょうか。

My private time

オンオフの切替、プライベートの充実、仕事のモチベーション、効率化にとっても重要です。週末に子供と遊ぶのはもちろんですが、オフ時間は、パンクやハードコアといった音楽を聴く、ライブに行くなんてこともあります。また、適度な運動も必要です。私の場合はバスケットで汗を流しています。最近は子供も大きくなって一緒にプレイできるようになりました。



柔軟な働き方

かつてはWCO事務局があるブリュッセルにて対面の会議が行われていましたが、今はオンラインに切り替わっています。出張による移動時間は無くなりましたが、時差の問題があり、日本の夜の時間帯に会議があるのが通例です。その分、勤務時間はかなり柔軟に設定できますので、会議日は、午後からリモートで自宅から勤務開始ということもよくあります。

業務紹介 税関

税関は、水際の最前線での法執行を通じ、税関の三つの使命を実現しています。
現場を指揮監督する部長から、各部の所掌やそれぞれの税関が取り組んでいる課題についてご紹介します。



監視部 辻 重隆

最前線で戦う密輸阻止のプロ集団!!

P.14



業務部 石田 晶久

税関の根幹をなす業務

P.15



調査部 佐藤 英雄

縁の下の専門家集団

P.16



辻 重隆

TSUJI Shigetaka

横浜税関監視部長
昭和61年度入省

最前線で戦う密輸阻止のプロ集団!!

監視部のお仕事

監視部は一言で言うと、税関の中で、覚醒剤・大麻などの不正薬物や、爆発物・銃器などのテロ関連物品等の密輸を取り締まる、最前線で活躍する部署です。そのために、コンテナをトレーラーごと検査する大型X線検査装置や不正薬物・爆発物探知装置などの最新の機器、十分に訓練を受けた爆発物・麻薬探知犬などを配備し、日々、外国と日本を往来する船舶や航空機、旅客やクルーの携帯品、国際貿易貨物の検査等の取締りを行っています。また、税関には監視艇が配備されており、空港や海岸線の取締りだけでなく、海上からの不審船の取締りや、公海上で不正薬物等を受取り日本に持ち込もうとする密輸形態、“洋上取引”に対しても、海上保安庁等関係機関と連携し、洋上取引の疑いのある不審船の追尾等も行っています。これらの取り組みにより、全国税関での押収量は平成28年から令和3年まで6年連続で1トンを超えています。税関と言えば、一般の方々には海外旅行からの帰国の際の税関検査ぐらいしかお目にかかる機会がありませんが、安全・安心な社会の実現のために、職員一同、日夜職務に励んでおり、その姿を見るにつけ、誇らしく思っています。

動の活性化への寄与も期待されているところです。つまり、関の機能を強化すると物流を阻害することとなりかねず、物流を最優先にするという関の機能が弱体化しかねない、という相反する二つの期待への対応が、税関に求められています。そのためには、AIや最新の技術を用いた検査機器の導入に加え、事務の見直しにより効率化を図り、リスクの低い貨物等は検査省略するなど、効率的・効果的業務運営を行っていく必要があります。最近の具体例としては、空港に導入された、IT技術を用いた電子申告ゲートがあります。これは、予めスマートフォンで税関申告用アプリをダウンロードしておき、入国の際に事前にアプリで税関に申告し、問題がなければ税関検査を受けることなく電子申告ゲートから入国でき、検査が必要であれば税関ゲートに赴くように案内するもので、税関職員が全旅客に対面する必要がなくなり、リスクの高い者にマンパワーを集中できるものです。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響で入国者が制限されるなどにより、まだ普及には至っていませんが、コロナ禍が落ち着けば効率化への貢献が期待されます。

組織運営能力が強く求められる反面、現場業務に直接携わる機会は限られるものと思いますが、自分が立てた施策や方針が実行に移され、思い描いたとおりの結果を生み出した時、それも、摘発などの形をもって明らかとなったときの達成感や部下職員の皆と分かち合う喜びは格別です。ぜひとも財務省税関を生涯の職場として志していただき、仲間と喜びを共にしていただきたいと思います。



喜びを仲間とともに分かち合う

税関の業務は財務省の中では特殊かもしれませんが、一般事務に比べ、取り組んだ結果が目に見えて現れる仕事でもあります。総合職で採用されると、施策の企画立案能力や

相反する期待を受けて

税関が担っている関の機能には大きな期待が寄せられていますが、他方、税関には経済活

税関

9税関 10,074人
※令和4年度定員

- 総務部** 税関事務の総合調整、税関についての広報及び広聴
- 監視部** 船舶・航空機・輸出入貨物の取締り、旅客・乗組員の携帯品等の税率の適用・確定及び徴税、保税地域等の許可又は承認及び取締り
- 業務部** 輸出入貨物に係る審査・許可及び承認、輸入貨物に係る関税等の税率の適用・確定及び徴税、輸出入貨物の分析、国際郵便物の検査及び徴税
- 調査部** 輸出入された貨物に関する調査、犯罪事件の調査及び処分、情報の管理及び分析、外国貿易統計の作成



(単位:カ所)	
税関	9
税関支署	68
開港	119
税関出張所	106
税関監視署	9
税関空港	32

財務省



関税中央分析所



税関研修所



函館税関



東京税関



横浜税関



名古屋税関



大阪税関



神戸税関



門司税関



長崎税関



沖縄地区税関





業務部

石田 晶久

ISHIDA Akihisa

名古屋税関業務部長
平成元年度入省



調査部

佐藤 英雄

SATO Hideo

東京税関調査部長
昭和63年度入省

税関の根幹をなす業務

税関には「税」と「関」の部分がありますが、業務部の仕事はその両方に関わっており、税関の3つの使命のすべてに直結する税関の根幹をなす業務です。

一般に貨物を輸出入しようとする際は、税関に申告して許可を得なければなりません。海外から帰国する際、税関職員から「税関に何か申告することはありませんか」と聞かれたことがあるかと思いますが、これは監視部の業務ですが、個人、法人にかかわらず、飛行機や船に積み込んで貨物(商品)を輸出・輸入する場合には税関に申告して許可を得る必要があり、その審査、検査を行うのが業務部です。

それでは、なぜ申告しなければならないのでしょうか？

まずは「税」の徴収の問題です。税関では国税収入の約14%超を徴収しています。そのため、税額等の正しい申告がなされているか否かを確認しています。税関の3つの使命で言えば「適正かつ公平な関税等の徴収」にあたります。

「関」の部分はでしょうか。

輸出については、軍事転用、核開発に利用され得る物品、プラスチックごみ等の廃棄物、盗難自動車等の不正輸出を防ぐために審査・貨物確認を行っています。

輸入については、不正薬物や銃器等の社会悪物品、テロ関連物品、偽ブランド品(知的財産侵害物品)、ワシントン条約該当物品等を輸入させないために審査等を行っています。税関の使命では「安全・安心な社会の実現」にあたります。

業務部の構成

業務部は現場となる「通関部門」、通関部門をバックアップする「専門部門」により構成されています。

名古屋港は全国有数の貿易港であり、特に輸出については令和2年まで9年連続貿易額1位、輸入につ

いても4位となっています。その輸出入に係る申告を2つの出張所と業務部の通関部門で担当しています。

専門部門では、税に係る部門として、「関税鑑査官部門」「関税評価部門」「原産地部門」「減免税部門」「収納部門」等、関に係る部門として「不正輸出を防ぐための部門」「知的財産調査官部門」等があります。それ以外にも「AEO部門」「通関業監督官」「税関相談官室」「分析部門」、さらに、全体をフォローする管理課があります。

専門部門では輸出入事業者の皆様への制度の説明や相談にも対応し、一部は現場にも赴いています。

時代の変化、国際物流の変化、地域の特性、新型コロナウイルスにも対応する業務

名古屋税関業務部でどのようなことをしているのかお話しします。

税関は、時代や国際物流の変化等に対応しています。業務部に関わる最近のニュースとしてはRCEP協定の発効が挙げられるでしょう。日本の主要な貿易相手国である中国、韓国との初めてのEPAであり、自動車部品等の輸出に資すると報道されています。そこで、原産地部門では、RCEP協定を地元企業の皆様にご利用していただくために名古屋税関での主要な輸出品目について、ケーススタディ形式で原産地ルールの説明会を開催するなどしています。

また、増大する輸出入申告件数に対応するため、コンプライアンス等の優れた輸出入者等には「適正な税関手続と貨物管理を行う者として、簡易化・迅速化した税関手続を提供するAEO制度」の拡充にも力を入れています。AEO制度は、国際物流の一層の円滑化とセキュリティ確保の両立に貢献するため、本制度を利用していただき、地域の活性化につながるよう、中部地区の貿易企業に働きかけている

ところです。本制度の拡大は、税関の使命の一つ「貿易円滑化の推進」等にあたります。

新型コロナウイルス感染症については、税関だけではなく、港、空港の関係者全員が、「物流を止めない」という合言葉を胸に仕事にあたり、事前に業務継続計画を立て、自宅待機となる職員等がいる中で仕事を続けていける体制を構築し、外部業務についてもWebシステムを利用した相談等を行っているところです。

業務部のやりがい

業務部のやりがいは、やはり、貿易関係者と共に国際物流に関する業務を行いながら、その地域の貿易の活性化、地域の安心・安全等に貢献できることでしょうか。私もコロナ禍の合間を縫って多くの会社を訪問し、現場にもお邪魔しています。一方、貿易関係者との関係においては税関の視点だけではなく、相手方の目線も持った対応、行政サービスを行っていかねばなりません。

部長としては、日々、部内の状況、関係する貿易関係者の状況等を含めて、業務の判断を行っていく必要があります。

皆さんが、私たちとともに、地域の貿易の活性化、地域の安心・安全等に貢献しているとの実感を持って業務をされる日をお待ちしています。



縁の下の専門家集団

スペシャリストの調査部

調査部は、税関で摘発された密輸事件を調査し嫌疑者を検察官に告発する審理部門、輸入者を訪問し保存されている帳簿を精査するなどして、過去の輸入申告に誤りがあれば修正させ不足分の税金を納めさせる事後調査部門、税関の保有する情報を一元管理する情報管理室、貿易統計を分析・公表する調査統計課、そして、調査部全体の総括・管理業務を行う管理課で構成されています。調査部は、これらの業務を通して、現場の第一線で審査・検査を行う監視部や業務部の職員を縁の下で支えています。

また、これらの業務は高度な知識と豊富な経験が必要とするため、警視庁や東京国税局等との人事交流や各種研修などスペシャリストの育成に力を入れています。調査部では、これら人事交流や研修、あるいは業務を通して知識・経験を積んだ職員がスペシャリストとして活躍しています。

社会・経済のデジタル化への対応

社会・経済のデジタル化の進展により私たちの生活が便利になる一方、追跡が難しいダークウェブでの不正薬物の取引やブロックチェーンによる不正資金の送金、通話履歴が一定時間後に自動的に消去される技術など、密輸事件の解明を難しくする技術が登場してきています。これらに対して、サイバーパト

ロール、パソコンやスマートフォン等のデータを復元・解析して証拠化するデジタル・フォレンジック技術などを駆使して対応しています。

このほか、輸入手続きのデジタル化にみられるように、税関分野のデジタル化はかなり進んでいます。最近では、輸入者が輸入申告書類を電子データ化して保存することを容易にする法改正が行われ、ますます利便性が増しています。事後調査部門としては、紙ベースの帳簿書類の精査を中心とした従来の手法にとらわれることなく、電子帳簿を的確に精査する手法の研究など、新しい発想で対応することが求められています。

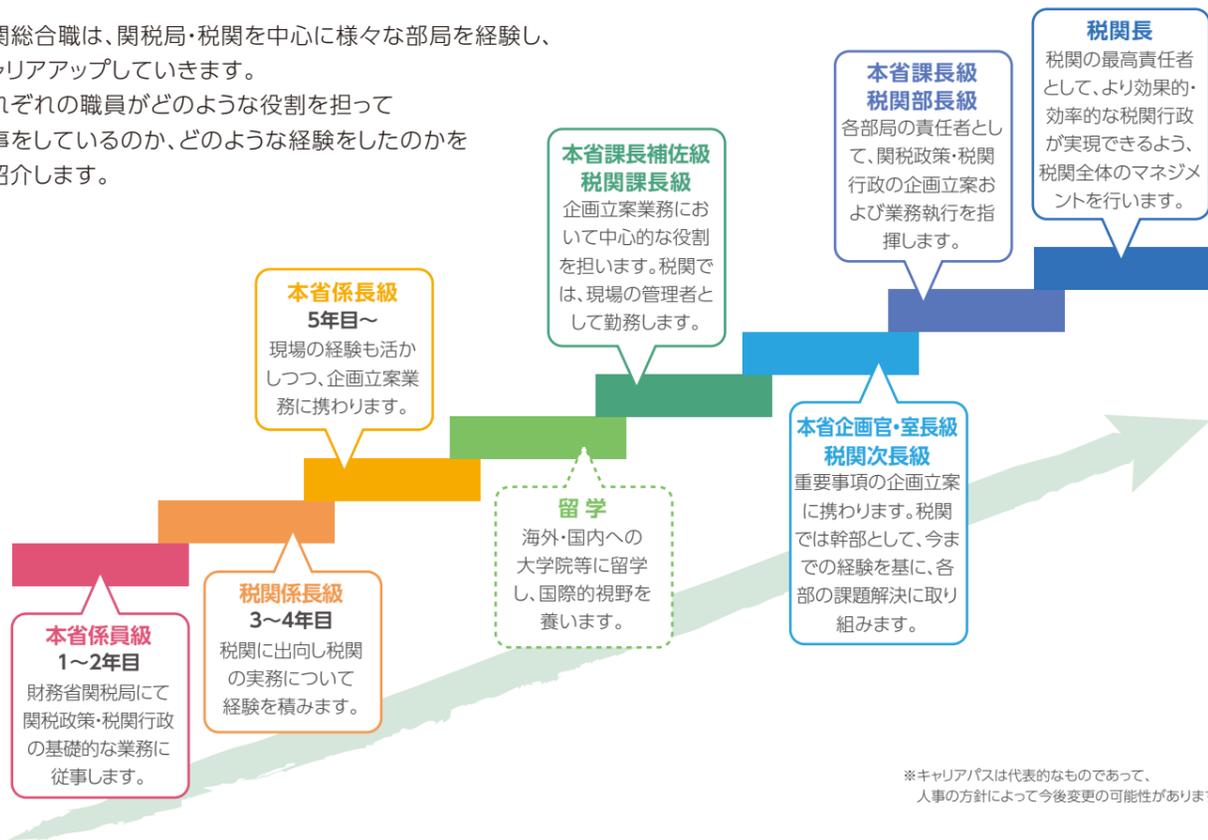
与えられた機会を楽しむ

税関総合職は様々な業務が経験できます。私自身、関税局の他、国際局、他省庁では、金融庁や環境省、在香港総領事館に勤務したことがあります。また、税関では、北は北海道から南は九州まで(残念ながら沖縄勤務経験はありません)、全国各地の税関で仕事をし、貴重な経験をさせていただきました。好奇心の旺盛な皆さん、チャレンジ精神の旺盛な皆さん、是非、税関の扉を叩いてみてください。



税関総合職のキャリアパス

税関総合職は、関税局・税関を中心に様々な部局を経験し、キャリアアップしていきます。それぞれの職員がどのような役割を担って仕事をしているのか、どのような経験をしたのかをご紹介します。



内田 暉
UCHIDA Hikari
税関係長級

門司税関調査部統括調査官 (調査第2部門担当) 付調査官
平成31年度入省

〈 略歴 〉
平成 31年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成 31年 4月 関税局調査課総括係
令和 2年 7月 関税局総務課企画係
令和 3年 7月 門司税関博多税関支署統括審査官 (通関第2部門担当) 付審査官
令和 4年 1月 門司税関調査部統括調査官 (調査第2部門担当) 付調査官 (現在に至る)

幅広い経験ができる職場

関税局で約2年間勤務したのち、門司税関へ出向しました。関税局では会議の準備、通達改正や国会関係業務など幅広い仕事を体験し、本省における政策形成に携わりました。ニュースで取り上げられているようなことが仕事に直結することも多く、仕事のスケールの大きさに驚くとともに、無事に案件が終了した時は大きな達成感を得ました。門司税関に出向してから半年間は、通関部門で勤務しました。輸出入申告の書類を審査したうえで、実際に貨物を開け、申告と異なる物品や不正薬物等の社会悪物品、知的財産侵害物品(いわゆるコピー商品)が入っていないか確認する業務は、現場の最前線で直接「税関の3つの使命」の達成に貢献できるので、これまでとはまた違うやりがいがありました。さらに、現場を経験することで、自分が関税局で行っていた仕事の意義を再確認するとともに、政策を執行する側の苦労なども感じることができ、新たな

学びもありました。このように政策立案と執行の両方を経験できる点は、まさに税関総合職の醍醐味だと思います。現在私は同税関の事後調査部門で勤務しています。総合職で採用されると異動の頻度が高く、少し大変ではありますが、その分新たな知識や経験が得られるので飽きることはありません。また、事後調査部門の仕事にも関税局や通関部門での仕事と繋がる部分があるので、これまで得た知識を活用することもできています。少しでも税関に興味がありましたら、ぜひ説明会に足を運んでみてください!



長尾 周
NAGAO Amane
本省係員

関税局関税課企画第一係
令和2年度入省

〈 略歴 〉
令和 2年 4月 東京税関総務部人事課採用
令和 2年 4月 関税局調査課総括係
令和 3年 7月 関税局関税課企画第一係 (現在に至る)

国際物流を支える裏方として

私が現職で携わった大きな仕事のひとつが、不当廉売関税の課税期間を延長するための政令改正の起案です。不当廉売関税とは、特殊関税と呼ばれる関税の一種です。正常価格よりも低い輸出価格で販売された貨物が輸入されることで、日本の産業に損害が生じるなど特別な事情がある場合に、通常の関税に加えて不当廉売関税を課すことで、国内産業を保護・救済することを目的としています。延長前の不当廉売関税の課税期間は法令に基づいて厳格に定められており、それを過ぎると延長ができなくなるため、課税期間内に政令を改正して空白期間を作らないようにすることが何より重要でした。起案にあたっては、閣議日程などに気を配りながら、財務省内(大臣官房、主計局)や関係省庁(内閣法制局、経済産業省、外務省)と密に連絡を取り合うことで、閣議決定を経て、無事改正を実現できました。自分の携わったものが行政の意思決定としての効力を有し、国際物流の現場に影響を与えていることに大きなやりがいを感じるとともに、身の引き締まる思いがします。



松田 侑子
MATSUDA Yuko
本省係長

関税局第二参事官室 (国際協力担当) 国際調整係長
平成29年度入省

〈 略歴 〉
平成 29年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成 29年 4月 関税局関税課経済連携室経済連携第一係
平成 30年 7月 関税局業務課通関係
令和 1年 7月 東京税関業務部統括審査官 (特別通関第2部門担当) 付審査官
令和 2年 1月 東京税関調査部統括調査官 (調査第4部門担当) 付調査官
令和 2年 7月 東京税関羽田税関支署統括監視官 (旅具通関部門担当) 付監視官
令和 2年10月 東京税関調査部統括審査官 (情報第2部門担当) 付審査官
令和 3年 7月 関税局関税課 (参事官室(国際協力担当)) 国際調整係長 (現在に至る)

憧れの国際業務と広がる興味

私は現在、第二参事官室でASEANなどへの関税技術協力を担当しています。関税技術協力とは、政府開発援助の一環として、開発途上国の税関職員への研修などを通して、専門知識や技術を伝え、税関の近代化を支援する取り組みです。開発途上国の税関が近代化し、税関手続が簡便化、迅速化されることは、その国に進出している日本の企業にとって大きなメリットとなることから、関税技術協力は開発途上国にはもちろん、日本にとっても大変有益な取り組みであるといえます。私が所属する係では、主にASEANに対する研修の企画や調整を行っています。研修を企画する際には、ASEAN側の担当者との会合を行い、ASEAN諸国の税関を取り巻く現状や研修のニーズを聴取します。日本税関が抱えている課題と同じような課題もあれば、日本とは少し異なる視点からの課題や研修の要望を提示され

ることもあり、多様な価値観、考え方を持つ人々と一緒に仕事をする国際業務の醍醐味を感じながら、日々職務に励んでいます。大学で外国語を専攻していたこともあり、国際業務への憧れを持って財務省税関に入省しましたが、現在の仕事は、入省時に想像していたよりもずっと面白く、やりがいがあります。また、国内の税関行政を所掌する部署や税関の現場で勤務した経験から、国内の税関行政に関する仕事への関心も年々高まっており、関税局・税関は、幅広い仕事を持つ、魅力的な職場だと改めて感じています。



本省係員級

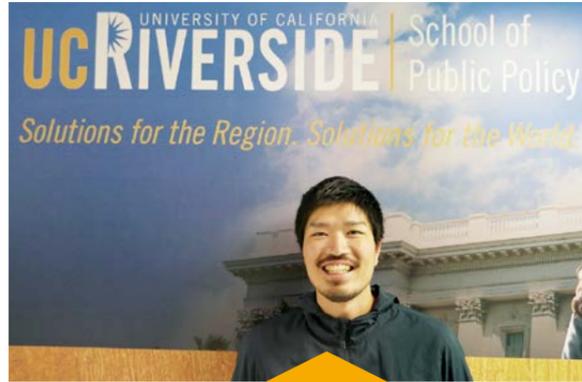
本省係長級
税関係長級

本省課長補佐級
税関課長級

本省企画官・室長級
税関次長級

本省課長級
税関部長級

税関長



柳澤 直樹

YANAGISAWA Naoki

カリフォルニア大学(留学中)
平成28年度入省

＜ 略歴 ＞

平成 28年 4月 東京税関総務部人事課採用
 平成 28年 4月 関税局関税課(原産地規則室)原産地規則第一係
 平成 29年 7月 関税局調査課情報係
 平成 30年 7月 横浜税関川崎外郵便出張所統括審査官
 (通関第4部門担当)付審査官
 平成30年10月 横浜税関調査部統括審査官
 (検査第2部門担当)付審査官
 令和 1年 7月 横浜税関調査部統括調査官
 (調査第6部門担当)付調査官
 令和 2年 1月 関税局関税課経済連携室経済連携第一係長
 令和 2年 7月 関税局管理課調査官
 令和 3年 9月 留学(米・カリフォルニア大学)
 (現在に至る)

海外留学

あらためて行政官として

入省して6年近くが経ち、今後は政策の企画立案の中心を担っていく立場になることや、学生時代の専攻が理系(薬学)であったことから、あらためて行政官としての必要なことを学び、税関行政について研究したいと考え、米国にて公共政策学を学んでいます。

現在は2年あるコースのうち1年目で、政策立案の技法やデータ分析の方法などを基礎から学んでいるところです。例えば、実際の課題が示され、データの収集や改善策の提案、その効果の分析といった政策立案の基本的な流れを自ら考え、また、米国の実際の統計データをもとに、課題の現状とその原因についてツールを活用して分析するなど、実践的に学んでいます。これらの授業は主にグループワークを通して行われ、グループ内でディスカッションをしたり、全員の前でプレゼンをしたりと学生間や教授陣との意見交換も盛んに行われます。

様々なバックグラウンドを持つ彼らとの議論は大きな刺激であり、多角的な視点を養う成長の糧となっています。

まずは基礎をしっかりと学び、今後はより専門的な研究に従事したいと考えています。また、留学後も学んだことを活かし、よりよい税関行政を行えるよう努めていきたいと思っています。

また、学校での勉強はもちろんのこと、オフの日も極力出かけるようにしています。様々なことに触れ、行政官として多様な国際感覚も身に付けていきたいと考えています。



西村 理紗

NISHIMURA Risa

政策研究大学院大学(留学中)
平成27年度入省

＜ 略歴 ＞

平成 27年 4月 東京税関総務部人事課採用
 平成 27年 4月 関税局関税課経済連携第一係
 平成 28年 7月 関税局調査課情報係
 平成 29年 7月 横浜税関業務部統括審査官
 (特別通関第1部門担当)付審査官
 平成 30年 1月 横浜税関調査部統括調査官
 (調査第14部門担当)付調査官
 平成 30年 7月 個人情報保護委員会事務局総務課企画第二係長
 令和 2年 1月 横浜税関川崎外郵便出張所統括審査官
 (通関第4部門担当)付審査官
 令和 3年 7月 東京税関業務部総括知的財産調査官付調査官
 兼 業務部総括原産地調査官付
 令和 3年 8月 留学(政策研究大学院大学)
 (現在に至る)

国内留学

試験勉強ではなく、政策研究に心を燃やす

勉強のモチベーションは何ですか?大学生時代の私にとっては、主に単位と公務員試験でした(後悔しています)。もちろん、今は全く違います。

私は現在、10か国の税関から集まった10名のクラスメイトとともに、六本木にある政策研究大学院大学において、経済学や税関の政策論を学んでいます。

10人の留学生と過ごす日々は刺激的です。同じ税関でも、経済構造、政治情勢、陸上国境があるかなどの様々な要因で、業務内容や職員の価値観は全く異なります。多様な価値観にふれることは、自分の視野を広げる貴重な機会であり、今後の業務に活かしたいと考えています。

講義や研究にあたっては、これまでの勤務で得た経験・問題意識を軸として持つことで、質が格段に高まっていると感じています。「この経済理論を税関に当てはめると、どう言い換えることができるか?」「今学んだWTOの構造は、日本の税関行政にどのような影響をも

たらすのか?」など、常に自分の経験や問題意識と照らし合わせて、自分の文脈で主体的に考えることで、学びが深まります。日本の税関行政に少しでも役に立つ知識、視座を得るという明確な目標を強く持つことで、モチベーションを高く維持しています。

また、東京で留学できるため、育児と両立しやすいことにも感謝しています。

関税局・税関では、業務をしながら学ぶ機会と、留学という形で学ぶことに集中する機会の両方があります。知的好奇心が刺激される毎日を過ごしてみませんか。



本省係員級

本省係長級
税関係長級

本省課長補佐級
税関課長級

本省企画官・室長級
税関次長級

本省課長級
税関部長級

税関長



須藤 大地

SUDO Daichi

関税局第一参事官室
(国際交渉担当)課長補佐
平成21年度入省

＜ 略歴 ＞

平成 21年 4月 東京税関総務部人事課採用
 平成 21年 4月 関税局関税課(参事官室(国際機構担当))
 貿易機関第二係
 関税局総務課企画係
 平成 22年 7月 東京税関羽田税関支署統括監視官
 (旅具通関部門担当)付監視官
 平成 23年 7月 内閣府沖縄振興局総務課事業振興室
 大学院大学第一係長
 留学(英・エッセックス大学)
 平成 26年 7月 関税局監視課統括係長
 平成 27年 7月 関税局関税課調査係長
 平成 29年 7月 外務省在港日本国総領事館領事
 平成 30年 6月 関税局関税課(参事官室(国際交渉担当))課長補佐
 (現在に至る)

本省補佐

十年後の君へ

香港の日本国総領事館にて3年間領事として勤務した後、現在は関税局国際交渉担当参事官室の課長補佐として、米国・カナダ・豪州・ニュージーランドとの税関協力や政府間交渉に、関税制度を所掌する財務省の一員として従事しています。

総領事館では米中の対立が激化する中、大規模な抗議活動、国家安全法施行など激動の香港から中国をウォッチし、その巨大さを肌で感じました。現在のポジションでは異動前と真逆の視点から、基本的価値や戦略的利益を共有する同盟国である米国との交渉窓口として、複雑な国際関係の中で、地理的にも経済的にも米中の狭間に置かれた日本が生きていくために、税関分野でどのような関係強化・連携ができるのかを模索しています。

課長補佐は、小さいながらも一つのユニットの長として、係長及び係員と協力して、政策の原案作成、それを実現するための調整・説明を主体的に行う必要があります。自分の意向を反

映できる幅が増える分、責任も大きくなります。入省から10年余りが経過する中、執行や法制度に関する仕事を通じて得た知識と、税関の現場、留学、他省庁や在外公館への出向を通じて得た経験をフル活用して、目の前の問題に取り組んでいます。

これから10年後の未来は分かりませんが、少なくとも密輸取締りなどの国境管理としての税関の必要性や徴収機関としての税関の役割は10年後も変わらず存在しているでしょう。10年後、日本税関を背負っていこう皆さんと一緒に働けることを心より楽しみにしています。



税関総合職のキャリアパス

「政策」と「執行」の渡し役として

現在私は、大阪港に面する大阪税関業務部通関総括第2部門の統括審査官として輸出通関業務を担当しています。具体的には、輸出に関連する、事業者や各署所での困難事例の相談への対応や、他機関、関税局との調整を担っています。

税関業務の根拠となる法令や関税局で作られるルールは、基本的な考え方や大枠を定めています。現場の数多ある個別のケースに一律に適用できるものばかりではありません。現場経験の浅い私は、実務のベテランの方々に(時には他の税関の方にも)知見を頂きながら、法令等に根差す根拠と、柔軟性のある筋の通った解を日々積み上げんとしています。「運用(執行)」を作っていく作業は関税局での仕事の先にある世界を作る感覚があり、面白く感じています。

関税局では情勢やマクロの数字、そして税関からの意見を聞きながら政策に取り組み、現在の仕事では、自税関の個々の数字や個別事例を見ながら課題をいち早く捉え、必要に応じて関税局とも調整しながら対策を講じていく。

アプローチは違いますが、いずれにおいても、「政策」と「執行」の渡し役という役割が求められる。そこに自分の価値が問われます。ヒトやモノの移動のボーダーレス化が進むなか、水際で「税」と「関」の機能を担う税関を取り巻く環境は日夜変化しています。コロナ禍は現場で働く職員の安全管理と業務遂行の両立という点にも課題を投げかけました。目の前のことだけに捕らわれない広い視野と高いアンテナ、そして実態をつぶさに見る力を磨きながら、飽きの来ないこの職場で働いてみませんか。





本省室長

井田 直樹

IDA Naoki

関税局経済連携室長
平成4年度入省

〈略歴〉

平成 4年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成 13年 5月 外務省在フィリピン日本大使館書記官
兼 外務省在マニラ日本総領事館領事
平成 16年 7月 外務省北米局日米安全保障条約課課長補佐
平成 18年 7月 関税局関税課(参事官室(国際機構担当))課長補佐
平成 21年 7月 関税局関税課(参事官室(国際調査担当))課長補佐
平成 23年 7月 関税局関税課(参事官室(国際協力担当))課長補佐
平成 25年 7月 大臣官房文書課企画調整室企画調整専門官
平成 26年 7月 関税局業務課課税分類調査官
平成 28年 7月 大阪税関調査部次長
平成 29年 6月 関税局関税課国際協力専門官
平成 30年 7月 外務省G20サミット事務局次長
令和 元年 7月 関税局関税課原産地規則室長
令和 2年 7月 関税局関税課経済連携室長
(現在に至る)



税関支署長

馬場 義郎

BABA Yoshio

東京税関成田税関支署長
平成元年度入省

〈略歴〉

平成 元年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成 10年 7月 関税協力理事会
平成 13年 7月 国際局開発政策課課長補佐
平成 15年 7月 関税局調査課課長補佐
平成 16年 7月 関税協力理事会
平成 21年 7月 関税局監視課課長補佐
平成 22年 7月 東京税関業務部総括知的財産調査官
平成 23年 7月 関税局関税課国際協力専門官
平成 25年 7月 米・アフリカ・オーストラリア(客員研究員)
平成 26年 6月 関税協力理事会
平成 29年 7月 関税局関税課関税調査室長
令和 元年 7月 東京税関関税情報監理官
令和 3年 7月 東京税関成田税関支署長
(現在に至る)



税関総合職のキャリアパス

より良い日本の未来のために

国際社会との良好な関係構築

関税局国際協力専門官

途上国支援策の一環として、関税局・税関では、日本の経験を途上国税関職員に移転、その能力構築を支援する技術協力を行っています。技術協力は資金提供と違い人間の繋がりがカギとなるため、個人レベル・国レベルの良好な関係構築に大きな効果があります。私自身も、技術協力政策の協議のため、また、短期専門家として実際に支援を行うため、ASEAN各国、ケニア・ウガンダ・ナイジェリアなど多くの国を訪れ現地税関職員と接する機会を得ました。日本の技術協力は、その高い品質に加え、支援に真摯に向き合う日本人の姿勢により受入国から高く評価されています。国際会議などで各国税関幹部から「若い時に日本税関の技術協力を受けた。日本には大きな感謝・信頼を感じている」という言葉を良く聞きます。日本の今の地位は先輩方の努力の上に立っているもの、今自分がしている仕事は、将来の国際社会の日本への好意・信頼の礎になっているのだと強く実感しました。

外交の表舞台への参加

外務省G20大阪サミット事務局次長

これまで私は外務省に4回出向しており、アジア経済情勢、フィリピン大使館、日米安保条約を担当し、2019年にG20大阪サミット事務局広報担当次長を拝命しました。G20サミットには議長のアベ総理(当時)を始め30か国以上の首脳が出席、また財務大臣会合など日本中で8回の各種大臣会合を開催するという、まさに日本外交最高峰のイベントでした。日本の国際社会への貢献をアピールするまたとない機会であり、首相官邸、関係省庁、大阪府・

市、東京五輪委員会、日本郵便、政府観光局、各国在京大使館などと協力し、大掛かりな広報戦略を展開しました。HP、国内外マスコミ、SNS、グッズ作成、関連イベント開催など、あらゆる方面から持ちうる手段を総動員して日本について情報発信する、まさに外交の醍醐味を感じられたあつという間の一年間でした。大阪市でのサミットが無事終了し、各国首脳が旅立ったのを見届けたときの達成感は何物にも代えられない大きなものだったことをはっきり覚えています。その成果は各国でも歓迎をもって大きく報道され、国際社会の中で輝く日本の姿が世界各国で多くの人々にしっかりと認識されたものと思います。

将来の日本の繁栄のために

関税局経済連携室長

現在、私は経済連携室長を務めています。経済連携協定(EPA)とは、諸外国との経済関係の強化を目的として、貿易・投資の自由化・円滑化を進める協定で、我が国では2002年のシンガポール以降、これまで、24か国・地域と21のEPAが署名・発効済となっています。近年では、TPP11、日EU EPA、RCEP協定など、いわゆる「メガEPA」が次々と発効し、我が国と主要国・地域の経済関係はますます強化されています。我が国の成長戦略でも、諸外国の活力を日本に取り込むことが基本的立場とされています。私は、これまで、日EU EPA、日英 EPA、RCEP協定、TPP11などの交渉に参加してきましたが、自国を守りつつ相手国から最大限の譲歩を引き出すという、国益が真正面からぶつかり合う激しい交渉が繰り返されました。財務省は、日本代表団の主要メンバーとして、外務省、経産

省、農水省などと協力しつつ、特に通関手続、原産地規則、関税制度の面で交渉に貢献、相手国から譲歩を勝ち取ってきています。成長戦略にあるように、EPAは日本の経済発展の重要な柱です。これまで構築したEPAネットワークが、10年後、20年後の日本の発展の基礎となっていることを確信しています。

一人の人間としてできること、その成果

思い返せば、私が財務省税関に入省以来携わってきた業務は、その全てが日本の将来の国益につながるものだったと思います。一人の人間としてできること、その成果、この間いかけをしながら業務ができることは大きな幸せです。これからの日本を担う若い皆様にも、関税局・税関の一員として、将来の国益のために大いに活躍いただきたいと思います。



ダイナミックな職場、データ・情報の宝庫

若手のときの人脈がダイナミックな仕事に

総括知的財産調査官(知的財産センター長)

当時は、ネット通販で海外からコピー商品などを密輸入するケースが横行し始めたところで、税関は水際で流入阻止はするものの、厳しい処罰にまでは踏み切れずにいた時代でした。知的財産センターは、時に弁理士を唸らせる水際における知財のプロ集団として、税関現場での取締りを支援していました。何とか繰り返される悪質な事案に厳しく対処できないかと思索していた時、事件が勃発。それまで知的財産侵害物品にかかる事案は流入阻止ができるため犯罪事件化はされずにいましたが、若手のころにお世話になった職員の方々が私に話を耳を傾けて惜しみない協力を提供してください、初めて犯罪事件として調査に着手しました。のちにこの事件により知的財産センターは財務大臣表彰を授賞することになりました。これも若手の時の人脈により、動かないものが動き、大きな成果に結びついた事案だと思います。

特命請負人、税関調査室長

関税局税関調査室長

税関調査室長は専ら関税局長からの特命を請け負うポストで、2年間勤務しました。1年目のミッションは、税関の国際機関事務局トップの選挙で勝利すること、2年目のミッションは、税関の中長期ビジョンを策定すること、この二つを請け負いました。税関の国際機関(WCO)事務局長の選挙は現職が3期目を狙うという、厳しい状況の中始まりました。当時WCOは日本人がトップの唯一の国際機関で、それを維持することが最重要課題であり、日の丸日本を背負っての政府全体を巻き込んだ選挙

戦でした。選挙戦略の企画立案から官邸や関係省庁の調整、立候補者・財務大臣などの要人や各国の日本大使を担いでの各国政府への支援要請などスケールの大きなものでした。語り尽くせない苦労や様々な波乱がありましたが、最後は見事日本が勝利を掴み取りました。2年目は、ガラッと様変わり。税関も中長期ビジョンを持つと「スマート税関構想」と名付け、企画をスタートしました。まずは税関を取り巻く環境や、海外での取り組みも出張して調査しました。政府としてもSociety5.0の実現に乗り出したことで、AIなどを勉強し、試験的なプロジェクトも推進しました。最終的に関税局としての素案を取りまとめ、その後昇華したものが現在の構想となっています。新しいことに取り組む、道なき道を進む、苦難も多かったものの、なかなか味わえない経験でした。

空港税関を起点として

東京税関成田税関支署長

令和3年7月東京オリンピック・パラリンピック開催直前の着任。開催までスタートダッシュの状態でした。成田空港は日本の空の大きな玄関口。新型コロナウイルス感染症拡大の最中でもあったため、事前準備を周到にするも、日々の外部環境の変化により柔軟な対応が必要であり、かつ、テロ対策を万全に期す必要がありました。職員の方々から話をよく聞き、様々な意見やアイデアを出していただいて徹底的に議論し、柔軟でかつ厳格な対応そしてスムーズな通関に取り組みました。その結果、無事、成功裡に終えたところです。その後も、わいわいがやがや議論する文化を育みつつ、現在はポストコロナ時代の次世代空港税関、「世界最先端の空港税

関]を目指し、全職員で議論を重ね奮闘しています。このような取り組みを通じ、成田空港から日本の産業経済へより貢献ができないか、そしてより魅力的な空港へと変われないかと心に秘めつつ、日々、業務に取り組んでいます。

予想を超えるダイナミックさー将来に向けて

採用から30年超が過ぎましたが予想を超える幅の広いまたダイナミックな仕事ができる職場だと感じています。税関は、ヒト、モノ、マネーが行きかう交差点、そして膨大なデータ・情報の宝庫であり、これからいかにその膨大なデータ・情報を活用して、いかに将来の日本の社会の安全安心を守り、そして産業経済に貢献していくか問われています。ぜひ、皆さんの力をこの職場で存分に発揮してほしいかかでしょうか。



税関総合職のキャリアパス



津田 秀夫

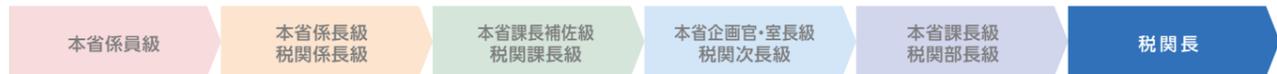
TSUDA Hideo

東京税関総務部長
昭和61年度入省

＜略歴＞

- 昭和 61年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成 12年 7月 関税局国際調査課課長補佐
- 平成 14年 7月 新東京国際空港公社(民営化後NAA)
- 平成 16年 7月 金融庁特定金融情報室
- 平成 18年 7月 東京税関調査部管理課長
- 平成 19年 7月 名古屋税関調査部
特別関税調査官(第1担当)
- 平成 20年 7月 名古屋税関中部空港税関支署次長
- 平成 21年 7月 横浜税関大黒埠頭出張所次長
- 平成 22年 7月 東京税関成田航空貨物出張所次長
- 平成 23年 7月 関税局調査課情報調査専門官
- 平成 25年 7月 東京税関業務部総括関税評価官
- 平成 26年 7月 内閣府地方分権改革推進室参事官
- 平成 28年 7月 名古屋税関中部空港税関支署長
- 平成 29年 7月 大阪税関関西空港税関支署長
- 平成 30年 7月 東京税関羽田税関支署長
- 令和 元年 7月 名古屋税関総務部長
- 令和 3年 7月 東京税関総務部長
(現在に至る)

税関部長



税関長



神例 高章

KANREI Takaaki

沖縄地区税関長
昭和61年度入省

＜略歴＞

- 昭和 61年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成 18年 7月 東京税関調査部
国際情報センター室長
- 平成 19年 7月 関税局調査課密輸情報専門官
- 平成 20年 7月 関税局調査課大臣官房専門調査官
- 平成 21年 7月 横浜税関千葉税関支署次長
- 平成 22年 7月 東京税関監視部次長
- 平成 23年 7月 東京税関成田航空貨物出張所次長
- 平成 24年 7月 輸出入・港湾関連情報処理センター
株式会社
- 平成 26年 7月 函館税関監視部次長
- 平成 28年 7月 神戸税関監視部次長
- 平成 29年 7月 長崎税関監視部長
- 平成 30年 7月 門司税関総務部長
- 令和 元年 7月 東京税関成田税関支署長
- 令和 2年 7月 横浜税関総務部長
- 令和 3年 7月 沖縄地区税関長
(現在に至る)

多様な経験と成長は社会と国民のために

仕事を頑張りながら知識と経験を得ること 関税局国際調査課課長補佐など

日シンガポールEPAに携わり、シンガポール税関と交渉し、税関間の協力枠組みの策定を行いました。日本初のEPAであり、相手国税関や外務省とも協力して策定しました。交渉妥結の日、互いに苦労したシンガポール税関側が帰国まで見送ってくれたのを覚えています。また、金融庁特定金融情報室では、タイ、豪州、香港、カナダ、米国との間でマネロン情報の交換枠組を締結しました。予期せず、シンガポールでの経験が活かされた訳ですが、英語力も公私で頑張っ高まり、海外に知人も増えた時期でした。一時、苦労しても、頑張った業務から次に活かせる知識・経験を多く得ることができたと思います。

必要な制度をつくるための業務に尽力

関税局調査課情報調査専門官など

外国税関との情報交換規定である関税法108条の2を改正すべく、関係各省との協議、審議のための資料作成、法制局審査や国会審議のための支援等を行いました。また、外国にいる船舶が日本へ出港する前に積荷目録を提出し、税関での取締りに役立つ制度の設立や税関の取締情報の共有に係る事務連絡の制定なども行いました。

内閣府地方分権改革推進室(参事官)では、担当業務に関連する国会質問や議員からの資料請求などがありました。苦労して答弁作成し、早朝から大臣説明ということもありましたが、必要な手順であり、大臣や副大臣といった政務の方と一緒に制度を作っている実感がありました。制度は作り、ま

た、変えるものであり、それに必要な手順を知ることには、税関幹部として役立ちます。制度の作成や改定には、業務の把握が重要ですが、そのために、相手の話をよく聞き、相手のプライオリティを把握するなどし、何度も現場に足を運びました。

将来を見据えて進むべき方向を示す

東京税関総務部長

東京税関は、首都圏に加え、山形県、新潟県を管轄し、成田・羽田の大空港も管轄地域に置く重要な役割を持つ税関です。その中で、総務部長は、予算、人事、厚生、業務システム、文書管理や情報セキュリティといった税関業務を支える部を担当しています。総務部には、各業務を担当する課室長がいるため、日々の業務処理の監督は不要ですが、各業務の進行管理や取るべき施策の方針を示すことが重要になります。直近としては、コロナ禍での旅客の減少等に対応した職員配置の見直しやコロナ禍での感染防止、そのストレス環境に対応する職員の身体・精神面に係るケアの強化が重要です。また、将来を見据えれば、国際通販貨物の急増やRCEP協定の発効など国際物流が複雑化していることを踏まえ、人員や検査機器の適正配置のための方針といった各署所の将来を見据えた業務体制を検討していくことも重要になります。また、業務量の増加に対応すべく、業務効率化のためのRPA(Robotic Process Automation)の推進や、より動きやすい環境づくりのためのテレワークの推進など種々の取組みも進める必要があります。これまでの知見と経験を踏まえてどうあるべきかを考え、職員と東京税関の現在と将来のために、そして円滑な業務遂行のために、

その舵取りを行うのが仕事になっています。

仕事を行う中で成長し、充実感を得る

税関総合職のフィールドは、税関にとどまりません。私自身、在外公館や他府省庁、NAA(成田国際空港(株))などの出向経験があり、NAAでは空港貨物地区の造成に関わるなど、就職する前に想像したより幅広い業務を経験しました。どんな業務でも「面白そうだ」と思うことがコツで、各職場での仕事の進め方や交渉・調整のやり方が異なり、学べる機会が多く、各職場で異なる達成感・充実感もありました。仕事を行いながら成長し、充実感を得る、税関総合職はそんな仕事であると思います。



挑戦！

習得した外国語を日本の玄関で活かす

東京税関成田税関支署長

私は、学生のとき、英語が得意ではありませんでしたが、「仕事が面白そうだ」と思い、この仕事を選びましたので、社会人になってから本格的に勉強を始めました。職務を通じ、研修を受け、在外公館で勤務し、外国税関との情報交換などを行っているうちに、英語と中国語が使えるようになりました。成田税関支署長のときには、日本の玄関である成田国際空港で、新たに導入した電子申告ゲートのPRや職員指導などで、習得した外国語を直接活かす機会がありました。外国語の習得に「挑戦」してきたのがよかったと思います。

世界最先端の税関に向けて

横浜税関総務部長

財務省関税局・税関は、令和2年6月に「スマート税関構想2020」を発表し、「貿易の健全な発展と安全な社会、そして豊かな未来を実現するために世界最先端の税関を目指す」としています。これを受け、横浜税関総務部長のときには、RPA(Robotic Process Automation:人間がコンピューターを操作して行う作業をソフトウェアによる自動操作に代替させること)の推進などに取り組みしました。「RPAは、操作設定が難しい。」といった職員意見が多く寄せられたことを受け、私自身が理科系出身だったので、自分でやってみようと思い立ち、「挑戦」してみました。その結果、職員指導ができるレベルになりました。何事も「なぜか成る」です。上述の電子申告ゲートに加え、RPAにも取り組むことで、世界最先端の税関に向けた取り組みに参画できたのがよかったと思います。

税関のリーダーとして新たな施策に挑戦

沖縄地区税関長

税関は、明治5年11月28日(1872年)、全国の運上所などが「税関」として統一され、今年度で150周年を迎えます。安政5年(1858年)に締結された「安政の五カ国条約」に基づき、その翌年に、神奈川(横浜)、箱館、長崎の3港が開港され、神奈川と箱館に運上所が設置されたのを皮切りに、外国貿易に係る業務が始まりました。その後、運上所など様々な名称で呼ばれていたものが「税関」の名称に統一され、現在までの間、税関は、我が国の貿易の健全な発展と安全な社会の実現に大きな役割を果たしており、とても長い歴史と伝統を有する職場です。

さて、沖縄は、第二次世界大戦後、米国の統治下となり、その下で「琉球政府」と呼ばれる組織が設置され、税関業務は「琉球税関」という名称の組織が担っていました。その後、機構改変などを経て、昭和47年5月15日(1972年)に沖縄の本土復帰に伴い、現在の沖縄地区税関が新たに発足しました。したがって、当関は、50周年の節目の年を迎えます。

記念すべき節目の年には、先人達の活躍や苦労に思いを馳せながら、私たち自身のこれまでの取組みなどを振り返り、そして、これからの税関の在り方をみんなで考えることが肝要です。現在、世界中で新型コロナウイルス感染症が拡大した結果、その影響で人々の生活様式だけではなく、習慣や物事の考え方、そして働き方自体にも大きな変革が始まっています。私は、テレワークの推進などのほか、「非接触型検査体制の確立」という新たな取組みも含め、当関を総括するリーダーとして、新たな時代にふさわしい施策を進めているところで、まさに「新たな施策への挑戦」です。

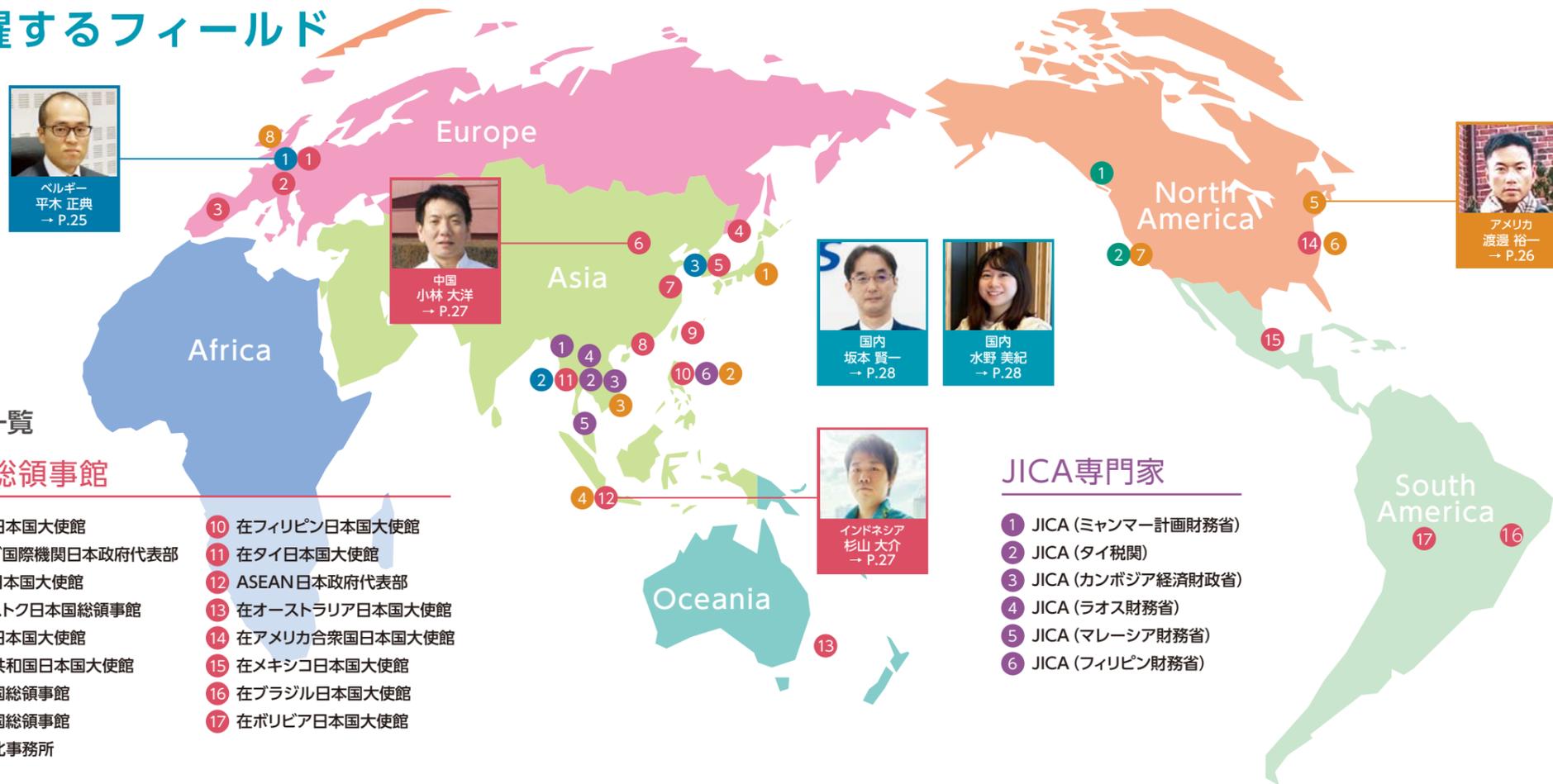
新たな時代に相応しい税関を目指して

財務省の組織理念の中に、行動規範として、「公正と誠実」、「研鑽と挑戦」、「風通しと柔軟性」が掲げられています。税関においても財務省の一員として、これらの行動規範は必ずしも重要なものです。特に新型コロナウイルス感染症の影響で世界中が受ける時代においては、個人的に「挑戦」が最も重要だと思えます。税関は、とても長い歴史と伝統を有する職場ですが、一方で、常に税関を取り巻く環境の変化を敏感に感じ取り、新たな時代に相応しい税関を目指し、様々なことに挑戦し、自ら進展を続ける職場でもあります。積極的に「挑戦する気持ち」が強い方のご応募をお待ちしております。



税関総合職の活躍するフィールド

税関総合職職員の活躍の場は、他省庁はもちろん、世界にまで広がっています。関税局・税関とは異なる環境に身を置く職員から、現在の業務などについて紹介します。



財務省・税関 主な海外ポスト一覧

WCO関係

- ① WCO(ブリュッセル)
- ② WCO/ROCB(タイ)
- ③ WCO/RILO(ソウル)

大使館/総領事館

- | | |
|---------------------|------------------|
| ① 在ベルギー日本国大使館 | ⑩ 在フィリピン日本国大使館 |
| ② 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 | ⑪ 在タイ日本国大使館 |
| ③ 在スペイン日本国大使館 | ⑫ ASEAN日本政府代表部 |
| ④ 在ウラジオストク日本国総領事館 | ⑬ 在オーストラリア日本国大使館 |
| ⑤ 在大韓民国日本国大使館 | ⑭ 在アメリカ合衆国日本国大使館 |
| ⑥ 在中華人民共和国日本国大使館 | ⑮ 在メキシコ日本国大使館 |
| ⑦ 在上海日本国総領事館 | ⑯ 在ブラジル日本国大使館 |
| ⑧ 在香港日本国総領事館 | ⑰ 在ボリビア日本国大使館 |
| ⑨ 交流協会台北事務所 | |

JICA専門家

- ① JICA(ミャンマー計画財務省)
- ② JICA(タイ税関)
- ③ JICA(カンボジア経済財務省)
- ④ JICA(ラオス財務省)
- ⑤ JICA(マレーシア財務省)
- ⑥ JICA(フィリピン財務省)

長期出張者

- ① 長期出張(バンクーバー)
- ② 長期出張(ロサンゼルス)

その他

- ① 政策研究大学院大学
- ② アジア開発銀行(フィリピン)
- ③ JETRO(ホーチミン事務所)
- ④ JETRO(ジャカルタ事務所)
- ⑤ ハーバード大学
- ⑥ ジョンス・ホプキンス大学
- ⑦ カリフォルニア大学
- ⑧ イーストアングリア大学



平木 正典
HIRAKI Masanori
世界税関機構(WCO)
平成18年度入省
国際機関

税関とデータサイエンス

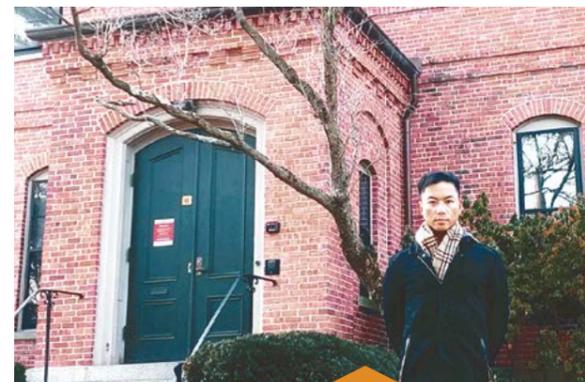
一日数万、数十万件と増えていく貨物の情報。いかに物流を遮らずに、密輸を防ぐか。世界各国の税関が直面する共通の課題です。その解決には、膨大な貨物情報から、効率的・効果的にリスク分析を行うほかありません。

2021年9月、WCO(世界税関機構)に赴任し、リスク分析部門のプログラム・マネージャーに着任しました。喫緊の課題として「税関におけるデータサイエンスの有効活用」を掲げ、各国の専門家とも認識を共有しました。自分自身でもPythonでデータ分析の手法を学びながら、税関のデータにどのように機械学習などを活用できるか、日々、模索しています。

また、途上国税関の支援も重要な業務です。ある国の税関からは、国境での検査で物流が滞っており、リスク分析を強化して改善したい、との相談が寄せられました。状況をつぶさに見ていくと、情報分析の技量を向上させるだけでなく、組織内での横断的な情報共有、連絡体制の構築など、組織マネジメントの面でも課題があらわになってきます。

私は大学では数理学系、留学させていただいた米国の大学院では経営学を専攻しました。これらのバックグラウンドをすべて活かしながら、さらに専門性を深めるべく研鑽に励んでいます。

国際機関に出向したことで、カウンターパートは全世界になりました。どのように課題を設定し、だれとどのように取り組むのか、すべて、自分自身の力量次第です。自分が成長した分だけ、活躍の場が広がると感じています。



渡邊 裕一
WATANABE Hirokazu
ハーバード大学客員研究員
平成18年度入省
海外大学研究員

多様な世界の中で

米国ハーバード大学のウェザーヘッド国際問題研究所に客員研究員として所属し、日米関係や国際政治経済を巡る諸問題について幅広く学びつつ、近年の米国通商政策とWTOとの関係を中心に研究活動を行っています。学者として一流であるのみならず、米国政府の中枢で閣僚や大統領補佐官を務めていた教授陣による講義や現職の政府高官による率直なゲストトーク、国籍も含め多様なバックグラウンドを持つ同僚や学生との極めて風通しが良い環境の中で繰り広げられる議論など、行政官としての見識を深めるにあたり非常に贅沢な研究環境が揃っており、自らの力不足を痛感しつつも知的刺激に満ちた日々を送っています。

入省以降、財務省関税局(関税政策に係る国際交渉業務など)、外務省北米局(日米地位協定・在日米軍関連業務)、内閣官房副長官補付(事態対処・危機管理業務)といった中央省庁での勤務に加え、東京税関での法執行業務、

また英国ケンブリッジ大学修士課程への留学などを経験してきました。人の考え方や意思決定のあり方を含めた組織文化は千差万別であり、異なる場において様々な立場での業務経験を積めたことは、ジェネラリストとして必須の資質とも言うべき多様性についての理解を深めるにあたって大変有意義でした。財務省税関は関税・税関政策という軸となる専門性を持ちながら、同時に視野の広い行政官として成長する機会を得ることも可能な職場だと言えるでしょう。



税関総合職の活躍するフィールド



小林 大洋
KOBAYASHI Taiyo
外務省在中華人民共和国
日本国大使館二等書記官
平成23年度入省

在外公館

外交官として活躍する機会もあります!

私は中国・北京に所在する日本国大使館に勤務しています。大使館の経済部財務班に所属し、中国の財務省、中央銀行、税関などをカウンターパートとして、幅広い分野の仕事に携わっています。

社会の変化が目まぐるしい中国では、政治や経済の面で日々様々なことが起こっており、その影響力の大きさから世界が中国の動向に注目しています。我々外交官に求められるのは、正確かつ迅速に情報を入手し、分析を行い、本省（東京）に今中国で何が起きているのかを共有し、日本政府がどのようなアクションを起こすべきかを提言することです。中国という国の特別な事情により、事実から離れた形で報道されることもあるため、政策議論が誤った方向に進まないよう常に客観的な見方を意識して仕事をしています。

他国大使館外交官との協力も重要な仕事です。新型コロナウイルスが世界中で蔓延する中、

中国当局の突然の規制により中国からマスクや防護服などの医療物資が輸出できなくなる事態が起こりました。当時は日本も含めて世界各地で医療物資が不足している非常事態でしたが、他国外交官と各々の持っている情報を共有し、彼らとともに中国税関と交渉を続けた結果、輸出が認められることになりました。

他にも当地で開催された日中韓首脳会議や、新型コロナウイルス発生当初にロックダウンされた武漢の在留邦人のチャーター機での退避オペレーションなど、在外公館ならではの仕事も数多く経験しており、今後のキャリアにとって非常に大きな財産になると思います。



杉山 大介
SUGIYAMA Daisuke
外務省東南アジア諸国連合
日本政府代表部 二等書記官
兼 在インドネシア日本国大使館
平成26年度入省

在外公館

「勤務先はASEAN代です」「何それ」

皆さんも「大使館」という名前を一度は耳にしたことがあるのではないのでしょうか。政府代表部も大使館と同じく在外公館の一種で、大使館が国に対して政府を代表しているのに対し、政府代表部は国際機関などに対して政府を代表しています。

日本の政府代表部の一つであるASEAN代（東南アジア諸国連合日本政府代表部）は、ASEANに対して日本政府を代表しています。

ASEANは東南アジアの10か国が加盟する地域協力機構であり、地域共同体です。なかなかピンとこないかもしれませんが、町内会や自治会のようなものだと思っていれば、イメージしやすいかと思います。

そしてASEANの各種会議や事業を担当するのが、ジャカルタに本部があるASEAN事務局です。ASEAN代では日常的にASEAN事務局や他国政府のASEAN代表部と仕事上のやりとりをしています。

ASEAN代での私の担当業務の一つが、ASEANに対するマルチ（多国間）の税関技術協力です。例えば、ASEANでは共通の品目コードが

使われているところ、現在、5年に一度の改正のタイミングを迎えており、その支援を行っています。

一方で私は在インドネシア大使館の税関アタッシュも兼任しており、こちらではパイ（二国間）の協力案件を担当しています。パイで実施した案件が、その後、マルチの枠組みに広がったり、逆にマルチで行った案件のフォローをパイで行ったりと、日本の強みであるパイとマルチを組み合わせた国際協力を行っています。



坂本 賢一
SAKAMOTO Kenichi
輸出入・港湾関連
情報処理センター株式会社
経営企画部長
平成8年度入省

他省庁等

国際貿易の発展に向けたNACCSの役割

現在、NACCSを運営・管理している輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System, Inc.）に出向しています。会社の株式は、政府が50%超を保有しています（残りは民間企業が保有）。

NACCSは、我が国の輸出入及び港湾・空港手続とこれに関連する民間業務を迅速・的確に処理する官民共同利用システムで、輸出入許可の99%以上がNACCSによって電子的に処理されており、総合物流情報プラットフォームとして、国際物流と国際貿易の発展に寄与しています。

私は、浜松町にあるこの会社の経営企画部長として、中期経営計画や事業計画の策定、NACCSの利用料金の設定といった、会社経営に直接関わるような業務に携わっています。また、海外の貿易・通関関連システムとの連携の企画・立案も担当しており、海外のシステム関係者などとの国際会議に参加しています。

その性格上、会社には、プロパー社員のほか、税関や関連省庁、物流会社、航空会社、損害保険会社などの官民双方からの出向者も多く、多様なバックグラウンドを持つ社員がいる組織をマネジメントしていくのは、苦労することもある反面、官出身者では思いもつかないようなアイデアが出されることもあり、皆の力が上手く噛み合うことで、良い成果に結び付けられればと考えています。

税関総合職は、財務省・税関での勤務以外にも、このような組織で勤務するチャンスがあります。是非、我々と一緒に仕事をしてみませんか？



水野 美紀
MIZUNO Miki
内閣官房
TPP等政府対策本部員
平成30年度入省

他省庁等

挑戦し続けることで、自分の成長を実感

私は2021年7月から内閣官房TPP等政府対策本部に出向し、TPP協定（環太平洋パートナーシップ協定）に関する政府間の調整、方針の策定に携わっています。皆さんは「TPP」という言葉を目にしたことはありますか？何年前かはよく新聞やテレビで見たけど、今はやること

がないのでは？と思われるかもしれませんが、そんなことは全くありません。日本は2021年のTPP委員会議長国であり、協定の履行状況の確認や効果の分析、更なる発展のため様々な会議を主催しました。加えて、英国のTPP加入手続きや複数のエコノミーによる加入要請に伴う業務が発生し、とても多忙でした。また、TPP独自の文書管理システム導入に際し、立ち上げから仕様の決定、業者や参加国との調整、本格稼働に至るまで担当として任せてもらったのは、初めてのことでばかりで大変でしたが貴重な経験でした。

内閣官房の特色の一つに、複数の省庁出身の職員により組織が構成されていることが挙げられます。様々な省庁の職員と一緒に

働くことで、自分とは異なる視点や業務の進め方を学び、人脈もつながり、財務省や税関だけでは得られない経験ができ、自分の成長を実感しています。国民の皆様から負託された税関の責務を果たすためにこの経験を活かして貢献したいと考えています。

色々とお書きしましたが、これらはほんの一部に過ぎません。幅広い経験を通じて自分を成長させられる職場で一緒に働きませんか。皆さんとお会いできる日を楽しみにしています！



税関総合職の活躍するフィールド



水際で守る 日本の未来



筆者：前列中央

荒巻 英敏
ARAMAKI Hidetoshi

関税局税関調査室長
平成5年度入省

150年の歩みを確かめ、その先へ

毎年11月28日は「税関記念日」です。なぜこの日かという、開国から間もない明治5年11月28日(1872年)に、開港毎に設置され外国との輸出入を司る機関が統一的に「税関」と呼称されたからなのです。そして、2022年11月28日で「税関」発足からちょうど150周年となります。

150周年という節目は、これまでの税関の歩みを振り返りつつ、税関が

- ・島国日本の水際の番人として、日本社会の安全・安心の確保にどのように貢献してきたのか
- ・輸出入関連手続を所管する機関として、貿易立国である日本の経済発展にどのように貢献してきたのか
- ・今後は、環境変化にどのように対応しつつ、使命を達成していくのか

組織の外に向けて積極的に情報発信していく絶好のチャンスと捉えています。

また、税関150周年を記念して実施予定の各種事業は、全国約1万人の日本税関職員が、より結束を強める機会にもなると考えています。

そうした意気込みで、税関調査室に150周年事業担当チームを立ち上げ、かもめプロジェクト(右ページ参照)の若手の力も加え、様々な企画の立案、全国の税関や官民の関係先との調整など、日々奮

闘しています。

かもめプロジェクトは好例ですが、若手職員を積極的に企画立案に関与させることは、関税局・税関の良い伝統の一つではないか、と感じています。私自身、若手だった昔(?)から、係員でも他府省との調整を任せてもらったり、係長でも組織を代表する立場で海外出張したり、様々な成長機会を与えられてきたという自覚があります。

150年の歴史を持つ「古い」組織ですが、水際を活動のフィールドとする税関は、国際・国内双方での経済情勢、社会情勢の変化に「フレッシュな」アタマで柔軟に対応していく必要があります。そのため、若手の声も積極的に聞き、関わらせる土壌があるのではないかと考えています。

税関調査室は、150周年事業だけでなく、2020年に発表した「スマート税関構想」も担当しています。スマート税関構想は、AI等の最新技術を税関の業務にどのように活用していくかなど、10年先、またはそれ以上先を見据えて世界最先端の税関を目指す、財務省関税局・税関全体の取組みです。

税関発足150周年を機に、過去を振り返るだけでなく将来に向けて構想をアップデートすべく、作業を進めています。

150年前からの足跡を確かめつつ未来の税関に思いを馳せる、やりがいのあるビッグプロジェクトが進行中です!



税関HP
(150周年特設サイト)



かもめプロジェクトとは?



税関150周年を盛り上げるべく、若手職員(係長、係員クラス)を中心に構成されたプロジェクトチームです。若手職員が自分たちのニーズなどに基づいた様々なアイデアを提案し、意見を出していくことで、より幅広い世代の方々に税関への興味を持ってもらえるような周年事業を企画・立案しています。

「かもめプロジェクト」という名称もチームのメンバーによって名づけられました。かもめは「税関の歌」の歌詞である「流れる雲よ舞うかもめ」の一節からとられており、150周年を迎えた税関が、これからも時代に併せて更なる発展を遂げられるように、という思いが込められています。

かもめプロジェクトのメンバーに話を聞きました



小林 諒

KOBAYASHI Ryo
関税局業務課通関係
令和2年度入省

どんな事業の計画に携わっていますか?

税関150周年を記念するにあたり、関税局・税関では様々な事業が実施・計画されています。その中で、私は税関150年の足跡を辿る「広報記念誌」の作成に携わっています。

明治5年に「税関」として発足してから今日に至るまで、税関がどのような歴史を歩んできたのか、その経緯を調べるとともに、記事の内容、デザイン、表現方法などをメンバー同士で意見を出し合いながら、この150周年という節目の年に、一人でも多くの方々に「税関」について知っていただけるよう、活発な議論を行っています。

大島 早貴子

OSHIMA Sakiko
関税局第二参事官室
(国際協力担当)国際調整係
令和3年度入省

かもめプロジェクトで活動するうえで心掛けていることはありますか?

メンバーの意見をよく聞くことです。私は現在入省1年目ですが、サブグループのリーダーを任せていただき、150周年担当課室との調整やグループの意見のとりまとめを担っています。定期的に行われるサブグループの会議では、関税局や税関での多様な経験や個性にもとづいた、「今」の若手の意見が飛び交っています。これらの声をよく聞いて集約し、150年に1度の記念すべき節目に形として残せるよう、引き続き努めていきたいです。

庄子 愛弓

SHOJI Ayumi
関税局総務課企画係
令和2年度入省

かもめプロジェクトのやりがいはなんですか?

かもめプロジェクトに参加するなかで、やりがいを感じる瞬間は2つあります。

①それぞれのアイデアをチームで形にできた時
「どんなアイデアでも大歓迎」というアットホームな雰囲気のおかげで、150周年を盛り上げたいという共通の熱意から湧く力を合わせ、アイデアを実現できた時は、ひときわ嬉しいです。

②通常業務の人間関係を越える繋がりが生まれた時
かもめプロジェクトという大きな舞台を通し、魅力的な方々と出会うことができ、楽しい輪が広がりました。そして、その輪は通常業務にも大いに活かされています。

ワークライフバランス・福利厚生

財務省税関においては、職員が仕事と子育てを両立し、ワークライフバランスを実現するための各種支援制度が整備されています。また、子育てに奮闘する職員から、制度を活用した経験について紹介します。

勤務条件・福利厚生等

初任給

- 学部卒(大卒程度試験) 232,840円
 - 大学院卒(大卒程度試験) 260,080円
 - 大学院卒(院卒程度試験) 264,400円
- 地域手当及び本府省業務調整手当を含む。 ※令和4年4月実績

諸手当

扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当・勤勉手当(ボーナス)、住居手当、地域手当、本府省業務調整手当等

勤務時間

- 7時間45分/日(38時間45分/週)
- ※フレックスタイム制の利用可

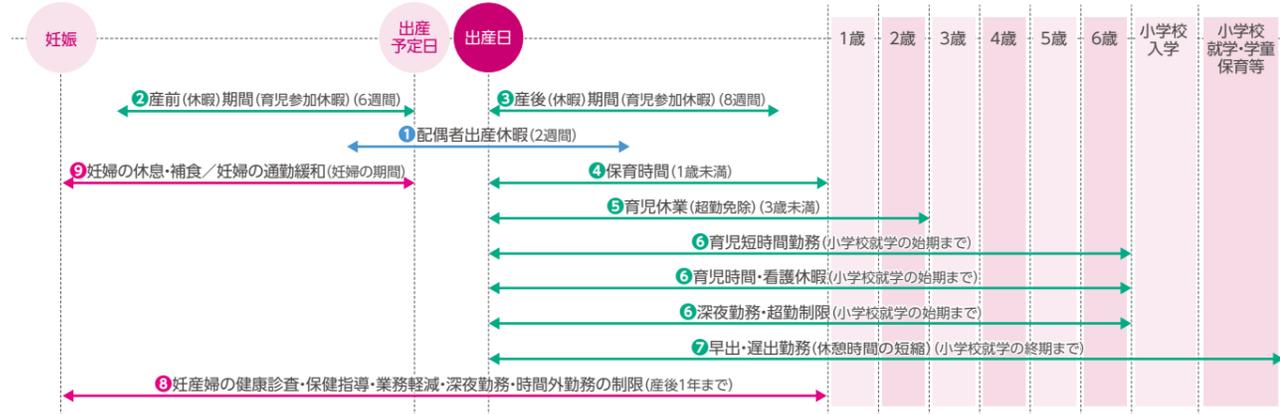
休日休暇

- 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 年次休暇(年20日、採用の年は15日)
- 夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇等

福利厚生

診療所/各種共済制度(医療給付、出産等に伴う手当金の給付、育英資金や住宅資金の貸付事業、年金事業、宿泊施設等)

仕事と子育ての両立支援



対象男女	No.	両立支援制度	取得可能期間
●	1	配偶者出産休暇	入院等の日から出産の日後2週間(2日の範囲内)
●	2③	男性育児参加休暇	産前6週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間までの期間のうち5日の範囲内 ※産前期間は小学校未就学の子を養育する場合に限る
●	2③	産前・産後休暇	産前6週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間までの期間
●	8	妊産婦の健康診査・保健指導	生後1年に達しない期間
●	8	妊産婦の業務軽減	生後1年に達しない期間
●	8	妊産婦の深夜勤務・時間外勤務の制限	生後1年に達しない期間
●	9	妊婦の休息・補食	妊婦の期間
●	9	妊婦の通勤緩和	妊婦の期間

対象男女	No.	両立支援制度	取得可能期間
●	3④	保育時間	生後1年に達しない期間
●	5	育児休業	子が3歳に達するまでの期間
●	5	超過勤務免除	子が3歳に達するまでの期間
●	6	育児時間	小学校就学の始期に達するまでの期間
●	6	育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの期間
●	6	深夜勤務・超過勤務制限	小学校就学の始期に達するまでの期間
●	6	子の看護休暇	小学校就学の始期に達するまでの期間(年5日の範囲内) ※対象となる子が2人以上の場合は年10日
●	7	早出・遅出勤務	小学校就学の終期までの期間 ※小学校に就学している子については、放課後児童クラブ等に通う子を迎え又は送りに行く場合に限る
●	7	休憩時間の短縮	小学校に就学している子については、子の送迎のため住居以外の場所へ赴く場合に限る

育休取得経験者・取得中の職員

育休取得経験者



橋本 健太

HASHIMOTO Kenta
東京税関羽田税関支署統括監視官(旅具通関部門担当)付監視官
平成26年度入省



育休取得経験者として、約1か月の育児休暇を取得しました。育休中は一旦、仕事のことは忘れ、家事や育児に全力集中しました。初めての子育てで、オムツ替えやお風呂、寝かしつけなど、慣れないことだらけでしたが、妻と協力しつつ、家族とのかけがえのない時間を過ごしました。今は仕事に復帰していますが、子供がまだ小さいこともあり、職場の暖かい配慮を得つつ、仕事と育児を両立しています。日々、大変だな、と思うことも多いですが、仕事が終わって子供の顔をみると心の底から活力が湧いてきます!以前は、休日は出精だった私ですが、今では子供と近所の公園に出掛けることが一番の楽しみです。子育てを始めてからは、自宅でも時間効率を意識することが増えました。限られた時間で仕事や家事、育児をこなすことは思ったより大変ですが、時間を一層有効に使うことで、人生がより豊かになったと感じています。

家族との大切な時間

恩返し...という大層かもしれませんが、周囲のサポートのおかげで育児という貴重な経験ができたので、この経験を活かし、次は私がサポートする側となり、多様な働き方を尊重する職場環境づくりに貢献していきたいと考えています。私だけでなく、周りの「働くパパ」を見る限り、職場全体として、男性の育児に対する理解が深まっているように思います。在宅でテレワークする環境や短時間勤務などの制度も整備・拡充されてきており、仕事も育児も充実させることは、決して困難なものではなくなっています。いつか、このパンフレットを手にとっていただいている皆さんとお会いし、仕事や育児について語り合える日がくることを楽しみにしています!



三児の子育てをスタート



里森 裕

SATOMORI Yu
横浜税関業務統括審査官(通関第2部門担当)付上席審査官
平成20年度入省

育休取得中

私は現在、産後休暇及び育児休業を取得して3人の子どもの育児に専念しています。毎日、これが食べたい、お外で遊びたいなど絶え間ない子どもからの要求に向き合っているうちに1日が終わります。上二人の子は日中に体を動かして体力を削っておかないと夜なかなか寝てくれません。一番下の子は生後間もないため、夜間も授乳のため起こされます。周囲のサポートを得ながら、文字通り24時間体制で育児にあたっています。それは同時に24時間子どもの成長を間近で見ることができるといってもあり、このような機会をいただいていることをありがたく思います。

が職場で醸成されてきたと実感しています。私は第一子の妊娠初期~中期に勤務していた他省庁で、深夜に及び可能性のある業務の負担を調整していただきつつ、妊娠前から担当していた業務の大半を引き続き任せていただきました。また、妊娠後期に異動してきた現所属部門では、妊婦健診に快く送り出さず、足元の浮腫みが酷い時は昼休みに横になるよう勧めていただいたりと、きめ細やかな配慮をしていただきました。財務省税関に入ると仕事と育児の両立支援を受けながらのキャリア形成が可能です。私も、三児の子育ては始まったばかりですが、仕事との両立に励んでいきたいと思っています。



各省庁では仕事と育児の両立支援のための各制度の利用が推進され、またテレワークの整備などが進められてきました。財務省税関では、各制度、テレワークを活用して仕事と育児を両立する職員が増えていきます。さらに、両立支援制度がただ存在するだけでなく、各制度が積極的に利用されるよう具体的に配慮し、職員を支援しようという気運



1年目職員からのメッセージ

税関を志望した理由

今井 貴教

IMAI Takanori

関税局監視課総括係
令和3年度入省



治安に関わる仕事を探る中で、説明会をきっかけに、水際での不正薬物や銃器などの取締りを行う税関を知り興味を持ちました。

そして税関総合職は水際での取締りだけでなく、貿易円滑化のための交渉や国際機関での活躍など幅広い業務を行うことができると考え、安心安全な社会の実現、そして貿易の円滑化を通じて、社会を守り発展することに寄与したいと思志望しました。

富澤 惣之介

TOMIZAWA Sonosuke

関税局総務課企画係
令和3年度入省



税関は水際でテロ関連物資や不正薬物といった社会悪物品の流入を阻止するなど、日本の安全な暮らしを守るのに欠かせない重要な役割を担っています。「税関の3つの使命」の一つ「安全・安心な社会の実現」という大きな使命感を持ちながら、税関の現場から国際交渉まで幅広い舞台上で活躍できる税関総合職に魅力を感じました。

学生へのメッセージ

樺澤 優太

KABASAWA Yuta

関税局業務課総括係
令和3年度入省



進路選択は一つの大きな決断であり悩むことも多いと思いますが、気負いすぎず、自分を見つめなおす良い機会と捉えてみてはどうでしょうか。自分の可能性を広げるためにも、広い視野を持ち、なるべく多くの進路を選択肢に入れてみてください!どこなら今の自分が一番納得できるか、考え抜いた先に財務省税関を選んでいただけたら嬉しく思います。

宮原 恵里菜

MIYAHARA Erina

関税局経済連携室
経済連携第一係
令和3年度入省



進路について沢山悩まれるかと思いますが、躊躇せずぜひ色々なことに挑戦してみてください。進路を意識していなくても、どこかで得た経験が判断の要素になるかもしれないからです。皆さんの納得のいく進路選択ができることを心から祈っています。もし、選んだ先が財務省税関であれば、その時は税関ファミリーとして歓迎いたします!

採用前と採用後の税関のイメージ

大島 早貴子

OSHIMA Sakiko

関税局第二参事官室
(国際協力担当)国際調整係
令和3年度入省



採用前は、旅行の際にお世話になる税関職員の印象から、迅速・円滑な取締りによって日本を守る機関であると感じていました。業務の特性上、張り詰めた雰囲気を感じたこともありましたが、その心配は採用後すぐに払拭されました。日頃から会話が活発な環境で、不明点が生じた際には上司や同僚に相談でき、安心感や連帯感を持って業務に当たっています。

高島 慎太郎

TAKAHATA Sintaro

関税局関税課企画第二係
令和3年度入省



採用前、「税関」=空港での荷物検査をイメージしていましたが、実際は、空港、港などにおける通関プロセスの円滑化、脱税に対する犯則調査なども行っています。「税関の3つの使命」の一つ「安全・安心な社会の実現」という大きな使命感を持ちながら、税関の現場から国際交渉まで幅広い舞台上で活躍できる税関総合職に魅力を感じました。

印象に残った仕事・やりがい

金杉 みなみ

KANASUGI Minami

関税局原産地規則室
原産地規則第一係
令和3年度入省



EPA税率を利用する際に、貨物が相手国の産品かどうかを判断するための重要なルールである「原産地規則」に関する業務に携わっており、中でもRCEP協定の発効に係る仕事が印象に残っています。国際的な取り決めを、実際に日本でどう運用していくのかという執行の仕組み作りに関わったことは貴重な経験となりました。やりがいのある職場で一緒に働けることを楽しみにしています!

佐藤 賢太郎

SATO Kentaro

関税局調査課総括係
令和3年度入省



財務省関税局では現場の税関と仕事をする機会が数多くあります。私の所属する調査課では、税関の調査部に係る政策の企画立案や調整などを行っています。

税関は約一万人の定員を有する大組織です。税関とのやりとりは一言一句に大きな責任が伴いますが、関税局の一員として1年目から重要な仕事を任せてもらえる環境で働けることにやりがいをしています。



人事採用関連情報

採用状況と任用

過去6年間の総合職年度別採用人数

※()内は女性の数

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人数	7(4)	6(2)	7(3)	7(3)	8(3)	6(3)
院卒	行政:1	行政:2	行政:1	行政:1 化学・生物・薬学:1	行政:1	行政:2
大卒	政治・国際:1 法律:2 経済:3	法律:1 経済:1 農業科学・水産:1 教養:1	法律:4 経済:1 教養:1	政治・国際:1 法律:3 化学・生物・薬学:1	政治・国際:1 法律:4 経済:2	政治・国際:2 法律:2



総数 **175**人

※令和4年3月1日現在

試験区分別在職状況

事務系 **117**人

技術系 **58**人

採用等に関するQ&A

Q1 試験区分によって携わる業務内容や採用後の任用に違いはありますか?

A 税関では、採用時の試験区分に関わらず、税関業務全般に携わっていただくこととなります。技術系だからといって、特に業務が限定されることはありませんし、配属先によっては、学生時代に身に付けた専門知識を存分に発揮できる機会もあります。また採用後の任用についても違いはなく、本人の希望や能力次第で様々な業務を経験することができます。

Q2 税関業務についてより詳しく知るためにはどうしたらいいですか?

A 人事院主催の説明会等に参加していただければより詳しく税関の業務について理解していただくことができます。その他、税関ホームページにも水際取締りや輸出入手続き、貿易統計といった業務に関する情報を掲載していますので、ご覧下さい。また、税関ではTwitterやFacebookを活用し、全国における覚醒剤やコピー商品などの水際取締りの取り組みをはじめとする税関の活動について紹介しています。
税関ホームページ→<https://www.customs.go.jp>
税関Twitter→https://twitter.com/custom_kun
税関Facebook→<https://www.facebook.com/Japan.Customs>

Q3 英語力はどの程度必要ですか?

A 英語力は高い方が望ましいですが、採用時に必ずしも英語力が高くなくても、採用後の研修や自主的な勉強により、英語力を高め、国際的な分野で活躍している諸先輩も多くいます。

Q4 業務説明会等の情報はどのように知ることができますか?

A 税関では、例年、総合職中央省庁セミナーや霞が関OPENゼミ等、数多くの説明会等を実施しています。説明会等については、大学等でも情報提供されていますが、税関のHPでも、随時情報を更新し、説明会等の情報提供を行っています。税関に関心のある方は、税関ホームページの採用案内ページをご確認下さい。
<https://www.customs.go.jp/saiyou/saiyou.htm>



Q5 研修について教えてください。

A 採用時の研修にはじまり、語学研修、国内外の大学院への派遣研修、経済学に関する研修等の機会が多くあります。なお、これらの研修には、文系、理系を問わず派遣しており、理系の者が大学院で経済学を学ぶなど、自身を高める機会が豊富です。

Q6 国際的な業務を行うことは必須ですか?

A 財務省税関(総合職)では、多くの国際的業務を行う機会がありますが、同時に国内の業務も多く、関税局における法令業務、監視取締分野の企画立案や法執行業務、貿易円滑化に関する企画立案や執行業務、税関のITシステムに係る業務など様々な分野で活躍する機会があります。

